

岐南町第6次総合計画 基本計画（案）

令和元年9月12日

岐南町

目 次

基本政策 1	思いやりとふれあいで人を育むまちづくり.....	1
基本政策 2	夢や希望を育み心豊かに暮らせるまちづくり.....	17
基本政策 3	みんなが健やかに楽しく暮らせるまちづくり.....	25
基本政策 4	にぎわいと新たな活力を生むまちづくり.....	33
基本政策 5	安全で安心な生活を実現するまちづくり.....	49
	まちづくりの推進に向けて.....	63

基本政策 1

思いやりとふれあいで人を育むまちづくり

施策 1 子育て支援・児童福祉

施策 2 高齢者福祉

施策 3 障害者福祉

施策 4 地域福祉

施策 5 男女共同参画

施策 6 多文化共生

施策 7 人権・平和

基本政策 1 思いやりとふれあいで人を育むまちづくり

●施策 1 ● 子育て支援・児童福祉

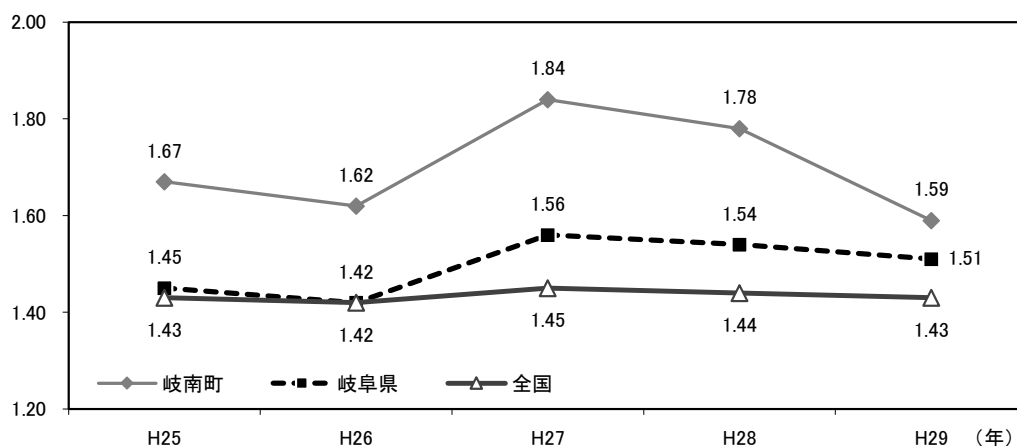
現状と課題

共働き家庭やひとり親家庭の増加などにより、子どもの育ちや子育てをめぐる環境は大きく変化し、子育て支援に対するニーズは増大・多様化してきています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育てに対して不安や負担感、孤立感を感じる人の増加が懸念されています。

本町では、多様な子育て支援ニーズに対応するため、保育所の民営化や保育施設の充実を図るとともに、保育と教育が一体となった認定こども園への移行を推進してきました。また、学童保育の設備及び運営の基準を定め、質の確保を図るとともに、より充実したサービスを提供できるよう運営を民間に委託してきました。これらの取組を進める中で、本町の合計特殊出生率¹は、国や岐阜県の数値を上回って推移しています。

今後とも住民が地域で安心して子どもを産み、育てることができるよう、幼児期の教育・保育の提供体制の充実やサービスの質の向上を図るとともに、地域全体で子どもの育ちと子育てを支援する体制づくりが求められます。

合計特殊出生率の推移



資料：岐阜地域公衆衛生協議会「岐阜地域の公衆衛生」

¹ 一人の女性が生涯で出産する子どもの数の目安として用いるもの。15歳から49歳までの女性が1年間に生んだ子どもの数を元に算出する

施策の方向性

幼児期の教育・保育の提供体制の強化や保育サービスの向上を図るとともに、地域全体で子どもの育ちと子育てを支えるまちづくりを進めます。

施策の体系

- ①妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援
- ②子育て環境の整備
- ③地域における子育て支援の充実
- ④子どもの居場所づくり

数値目標

指標	現状値 2018 年度	中間年 2024 年度	目標値 2029 年度	指標と施策の関係
保育施設の待機児童数	0 人	0 人	0 人	保育施設の待機児童を出さないことは、多様な子育てニーズに対応していることを表し、子育て支援体制の充実につながります。
育児講座の参加者数 (子育てサロンで行う講話・遊び、産後サポート事業)	555 人	595 人	650 人	育児講座の参加者数の増加は、子育て支援に関する正しい情報を普及していることを表し、子育て支援体制の充実につながります。
学童保育の待機児童数	0 人	0 人	0 人	学童保育の待機児童を出さないことは、労働などにより放課後など家庭にいない保護者のニーズに対応していることを表し、子育て支援体制の充実につながります。

施策を推進するための取組

①妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援

- ◇健診や家庭訪問、育児相談を通じて、親子の状態を確認し、保護者の不安に寄り添った相談・助言などの実施を促進します。
- ◇子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援の継続的な実施を促進します。
- ◇子育て支援の充実に向け、小児医療体制の充実や医療費助成制度の拡充に努めます。

②子育て環境の整備

- ◇多様化する保育ニーズに応えるため、質の高い幼少期の教育・保育サービスが提供できるよう各施設を支援します。
- ◇保育人材の継続的な確保や、保育士が働きやすい環境整備の支援に努めます。
- ◇認定こども園に移行した施設に対し、円滑な運営ができるよう、施設の運営支援に努めます。
- ◇民間保育施設、医療や療育に関係する機関などとの連携を強化し、子育て家庭に対する包括的な支援体制を構築します。
- ◇子育てに係る経済的負担の軽減を、学校給食費の無償化などで推進します。

③地域における子育て支援の充実

- ◇育児の不安や悩みを解消するため、子育て世代包括支援センターを中心とした気軽に相談できる環境づくりを進めます。
- ◇子育て中の親子が気軽に集い、子育ての悩みを相談できるよう、子育てサロンのさらなる充実を進めます。
- ◇地域における児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応ができるよう、関係機関・団体との連携を強化するとともに、地域の見守り体制づくりに努めます。

④子どもの居場所づくり

- ◇放課後や長期休暇における子どもの居場所づくりに向け、学童保育などの実施や施設の充実を図るとともに、適切な運営管理に努めます。
- ◇子ども食堂など、地域での多様な子どもの居場所づくりや子どもの育ちを見守る体制づくりに努めます。

住民に期待されること

- ◎子育て家庭への積極的なあいさつや声かけ
- ◎地域の子ども達を見守る活動への理解と積極的な参加

関連する計画

- ・ 岐南町地域福祉計画
- ・ 岐南町子ども・子育て支援事業計画

●施策2● 高齢者福祉

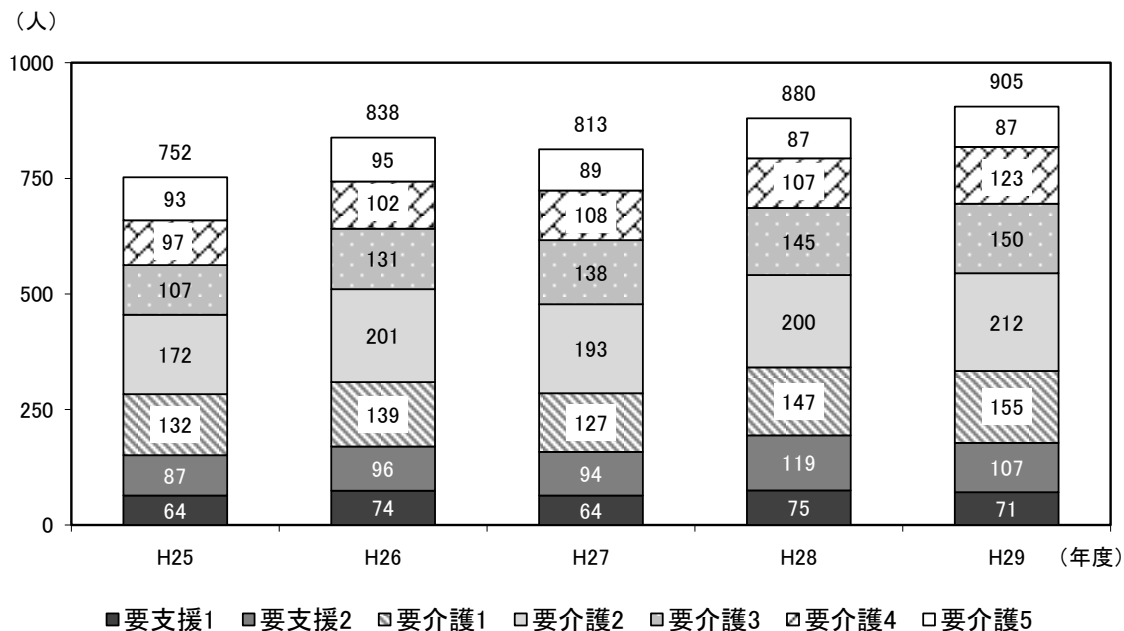
現状と課題

日本の高齢化は世界に例をみない速度で進行しており、一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増加するとともに、介護を必要とする高齢者や認知症高齢者も年々増加しています。

本町においても年々高齢化が進行し、2018年10月1日現在では22.1%と、およそ5人に1人が高齢者となっています（資料：住民基本台帳）。要支援・要介護認定者も増加傾向となっており、日常生活や介護に不安を抱えて生活する高齢者が今後多くなることが懸念されています。

高齢者が生きがいをもちながら、住み慣れた地域で自立し、安心して暮らしていくことができるよう、社会参加の機会を拡充するとともに、医療・介護・予防・生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

要支援・要介護認定者数の推移



資料：保険年金課（「ぎなんの統計」）

施策の方向性

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、ニーズの把握に努め、相談機会の充実、介護予防や生きがいづくりを推進するとともに、地域ぐるみで高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

施策の体系

- ①介護予防の推進
- ②高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- ③認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護の推進
- ④地域包括ケアシステムの構築

数値目標

指標	現状値 2018 年度	中間年 2024 年度	目標値 2029 年度	指標と施策の関係
75 歳以上の要介護認定者の増加率 (75 歳以上の人口の増加率)	-	15.2% (31.9%)	25.4% (44.6%)	急速な高齢化が進む中、75 歳以上の人口の増加率に比べ、75 歳以上の要介護認定者の増加率を低く抑えることは、後期高齢者が介護予防サービス等を利用し、要介護状態への移行を防止しているためであり、健康寿命の延伸につながります。

施策を推進するための取組

①介護予防の推進

- ◇町内の各種団体との連携を強化し、高齢者の主体的な健康づくりと生活習慣病などの発症及び重症化予防に向けた取組を推進します。
- ◇地域のサロン活動やコミュニティ活動などを通じて、要介護状態とならないように健康の維持増進を図るとともに、介護予防の各種取組の周知・啓発を促進します。

②高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

- ◇高齢者が住み慣れた地域で自分らしく元気に暮らし、健康寿命を延ばせるよう、趣味・文化・スポーツなどの仲間づくりや、ボランティア活動に参加する機会を提供します。
- ◇働く喜びを生きがいとし、地域社会に貢献できるようシルバー人材センターの充実に努め、高齢者の経験や技術・能力などを活かせる就労の機会づくりを促進します。

③認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護の推進

- ◇認知症の早期発見・早期治療につなげるため、認知症に対する正しい情報の提供や啓発を行うとともに、医療機関などと連携し、認知症に対する相談体制の充実を進めます。
- ◇認知症の人やその家族が気軽に集い、想いを語り合い相談できる場として、認知症カフェなどを実施し、認知症の人やその家族の支援を促進します。
- ◇成年後見制度の周知や利用促進などに努め、高齢者の権利擁護を推進します。

④地域包括ケアシステムの構築

- ◇高齢者が自らサービスを選択し、自立した生活を送ることができるよう、介護保険サービス及び生活支援サービスを充実します。
- ◇医療・介護・予防・生活支援などの地域課題に対応するため、地域のケアマネジャー、介護保険事業所、民生委員・児童委員など、多職種による関係機関・団体と連携し、地域包括ケアシステムを構築します。

住民に期待されること

- ◎趣味を通じた仲間づくりやボランティア活動への理解と積極的な参加
- ◎近所の高齢者に対する日常的な声かけ

関連する計画

- ・ 岐南町地域福祉計画
- ・ 岐南町高齢者福祉計画
- ・ 介護保険事業計画

●施策3● 障害者福祉

現状と課題

障害のある人が住み慣れた地域で自立した生活を送るための法制度の整備が進められてきた一方で、地域生活に移行する人達を支えるしくみや受入体制は十分とはいえず、社会的入所・社会的入院の解消が進んでいないのが現状です。

本町の障害者手帳所持者数は、2019年4月1日現在で身体障害者手帳所持者が879人、療育手帳所持者が211人、精神障害者保健福祉手帳所持者が151人の計1,241人となっており、年々増加傾向がみられます。

障害のある人が地域の中で、安心して自立した生活を送るためには、ノーマライゼーション²の理念の浸透とインクルーシブ社会³の構築を目指していくことが重要であり、住民が障害についての理解を深める機会を充実することが求められます。また、一人ひとりの状況や家族のニーズに応じた障害福祉サービスを提供するとともに、地域での支援体制を充実させる必要があります。

障害者手帳所持者数の推移

(単位:人)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
障害者手帳所持者数	1,154	1,180	1,187	1,195	1,241
身体障害者手帳	884	894	878	868	879
療育手帳	176	184	191	198	211
精神障害者保健福祉手帳	94	102	118	129	151

資料：福祉課（「ぎなんの統計」）

施策の方向性

障害による日常生活における困難さへの理解、配慮を行う一方で、障害のある人が積極的に地域社会に参加し、相互理解のもとで地域共生社会の実現に向けた体制づくりに取り組みます。

施策の体系

- ①障害福祉サービスの充実
- ②障害のある人の就労・社会参加の促進
- ③保健・医療の充実
- ④生活・社会環境の整備

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
障害者総合支援法に基づく、障害者施設入所者数	25人	24人	23人	施設入所者の減少は、地域の支援体制の充実を表し、障害者福祉の推進につながります。
就労支援の利用者数 (就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援)	72人	102人	127人	就労支援の利用者の増加は、障害者の就労の意欲と能力の向上や社会参加の機会の充実を表し、障害者福祉の推進につながります。

² 障害のある人が普通の生活を送れる環境を整えて、ともに協力しながら生活できる環境を築くこと

³ すべての人を社会の構成として包み、支え合いながら、障害のある人が普通の場所で普通の生活をする事

施策を推進するための取組

①障害福祉サービスの充実

◇障害のある人が地域で安心して生活できるよう、本人やその家族のニーズに応じた相談支援や情報提供を行い、ライフステージに応じた切れ目のない障害福祉サービスの提供体制を充実します。

◇相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センター、各種相談事業、相談支援事業所などによる相談体制に加え、分野を越えた横断的・包括的な相談支援体制を構築します。

②障害のある人の就労・社会参加の促進

◇就労の意欲と能力を活かすため、ハローワークなどの専門機関と連携し、就労の場の確保に向けた取組を推進します。

◇障害の有無に関わらず、誰もが社会参加することができる共生社会の実現に向けて、「障害者差別解消法」に基づく合理的配慮の考え方、ヘルプマーク⁴などの普及・啓発に努めるとともに、障害のある人との交流機会の充実を図ります。

③保健・医療の充実

◇障害の特性に応じたサービスが提供できるよう、保健・医療・福祉などの連携を強化します。

◇保健・医療・福祉と連携し、発達の遅れや障害のある幼児・児童を早期に発見し、療育の指導へつなげる体制づくりを実施します。

④生活・社会環境の整備

◇公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン⁵の導入を促進し、障害のある人をはじめ、すべての人が安心して快適に利用できるやさしいまちづくりに努めます。

◇障害のある人の権利を守るため、虐待の防止に努めるとともに、成年後見制度の利用を促進します。

住民に期待されること

◎障害のある人の積極的な雇用の推進や交流できる機会への理解と積極的な参加

◎障害のある人が適性や能力を発揮でき、生きがいを持って働ける環境や職場づくり

関連する計画

- ・ 岐南町地域福祉計画
- ・ 羽島郡（岐南町・笠松町）障がい者計画
- ・ 羽島郡障がい福祉計画・羽島郡障がい児福祉計画
- ・ 岐南町子ども・子育て支援事業計画

⁴ 義足や人工関節を利用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方々が、バッグ等に身に付けることで、周囲の方に手助けを必要とすることや「見えない障害」への理解を求めるもの

⁵ 年齢や性別、障害の有無に関わらず、できるだけ多くの人が利用できる設計にすること

●施策4● 地域福祉

現状と課題

少子高齢化やライフスタイルの変化などにより、地域のつながりの希薄化が進んでいます。こうした中、壮年期の閉じこもりや若年層の貧困、子どもや高齢者、障害のある人に対する虐待への対策、災害時の要配慮者への対応など、地域の生活課題は多様化・深刻化してきています。

本町においても、自治会加入率の低下など、住民相互のつながりが希薄化している状況がみられる中、ひとり親世帯や生活保護世帯は増加傾向にあるなど、支援を必要とする人が増えている状況にあります。また、ボランティア団体による支え合いの取組が進められており、取組の活性化を促進しています。

多様化・深刻化する地域の生活課題を解決するには、行政による福祉サービスの充実とともに、地域に暮らす誰もが支え、支えられる「地域共生社会」の実現が求められています。

このため、住民相互の支え合い、助け合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域で支えを必要としている人の悩みを受け止め、適切な支援につなぐ包括的な相談支援体制の整備に取り組む必要があります。

施策の方向性

地域で暮らす人が互助・共助を通じてともに支えあう「地域共生社会」の実現に向けて、住民一人ひとりが主体的に地域に関わり、地域課題の解決に向けて行動できる仕組みづくりに取り組みます。

施策の体系

- ①地域で支え合うしくみづくり
- ②適切な支援につなぐしくみづくり
- ③安心して暮らせる地域づくり

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
地域福祉ボランティアの登録団体数	31団体	38団体	45団体	地域福祉ボランティア団体数が増加することは、地域福祉ボランティアの活性化を表し、地域福祉の意識づくりにつながります。

施策を推進するための取組

①地域で支え合うしくみづくり

- ◇学校教育や社会教育を通じて、住民一人ひとりが地域の担い手であるという意識づくりと多世代交流の機会の充実に努め、住民相互の支え合い、助け合いを大切にする心を育みます。
- ◇地域福祉に対する理解を深めるための福祉講座の開催や広報活動などにより、思いやりと助け合いの意識啓発を行い、地域福祉の担い手となる人材育成やボランティアの活性化に取り組みます。
- ◇ボランティアセンターやボランティアコーディネーター⁶を設置することで、地域ボランティアが積極的に活動できる環境づくりを進めます。

②適切な支援につなぐしくみづくり

- ◇不安や悩みを抱えて追いつめられることがないように、相談体制の整備・強化を図るとともに、民生委員・児童委員による活動支援を行うなど、相談支援機能の充実を進めます。
- ◇関係機関・団体と連携し、適切な相談支援が受けられる体制の整備を進めます。

③安心して暮らせる地域づくり

- ◇関係機関・団体との連携を強化し、閉じこもりなど様々な事情で最低限度の生活を維持できなくなる可能性のある人の早期発見・把握に努め、適切な支援につなぎます。

住民に期待されること

- ◎地域に関心をもち、隣近所で支え合い、助け合う
- ◎地域のボランティア活動への理解と積極的な参加

関連する計画

- ・ 岐南町地域福祉計画

⁶ 住民のボランティア活動を支援し、活動においてボランティアならではの力が発揮できるよう住民と住民または組織をつないだり、組織内での調整を行うスタッフのこと

●施策5● 男女共同参画

現状と課題

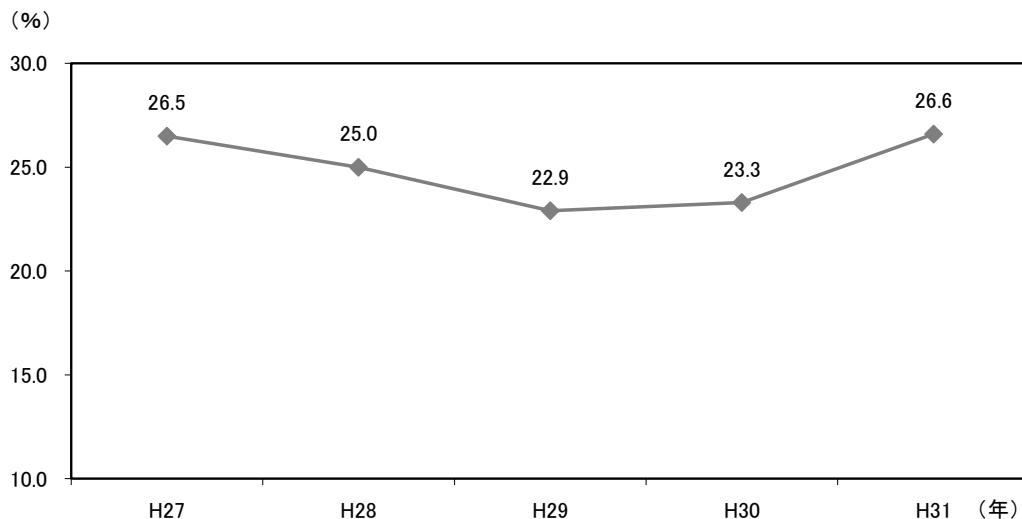
「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の施行などを背景に、女性の働く環境が整備されてきた結果、女性の社会進出が増加し、さらなる女性の活躍に対する期待が高まっています。

本町では、庁内の管理職に占める女性の割合が2019年4月1日現在で26.6%と、国の掲げる「2020年30%」には達していない状況です。

また、住民アンケート（第2次岐南町男女共同参画プラン策定時に実施）によると、家庭や職場、地域生活などの場面において、男性の方が優遇されていると回答する人が多く、男女間の不平等感はまだ根強く残っています。ワーク・ライフ・バランス⁷の状況としては、「仕事と生活をバランス良く」という理想をもちながら、現実では「仕事を優先」している人が非常に多くなっています。

家庭や地域、学校、職場などあらゆる場において男女共同参画を推進するため、従来の固定的な性別役割分担意識による慣行の見直しや意識改革はもとより、ワーク・ライフ・バランスの実現や女性の活躍推進に向けた社会環境づくり、男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶などに取り組んでいく必要があります。

庁内の管理職に占める女性の割合の推移（各年4月1日現在）



資料：男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

施策の方向性

性別に関わらず、一人ひとりの個性と能力を活かし、誰もがあらゆる場面でいきいきと活躍できる「男女共同参画社会」の実現に向けた取組を推進します。

施策の体系

- ①男女共同参画の意識づくり
- ②ワーク・ライフ・バランスの推進
- ③女性の活躍推進
- ④男女の人権を侵害する暴力の根絶

⁷ 個々人の生き方や子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方の選択を可能とする仕事と生活の調和のこと

数値目標

指標	現状値 2018 年度	中間年 2024 年度	目標値 2029 年度	指標と施策の関係
行政主催の各種審議会への女性委員登用率 (地方自治法に基づき本町が設置している審議会)	30.7%	35.0%	40.1%	行政が主催する各種審議会への女性登用率を向上させることは、様々な分野で女性の声を反映することになり、男女共同参画のまちづくりにつながります。

施策を推進するための取組

①男女共同参画の意識づくり

- ◇住民・地域・事業者・行政の連携を強化し、男女共同参画社会の実現に向けて、広報や、町ホームページ、学校教育や地域活動などの様々な機会を通じて情報発信を行います。
- ◇性別役割分担意識の解消や男性中心型の働き方の見直しに向けて、企業などに対して啓発を図るとともに、相談支援を充実します。

②ワーク・ライフ・バランスの推進

- ◇男女ともに仕事や家事・育児・介護・地域生活との両立を図ることができる環境整備や、福祉サービスを充実します。

③女性の活躍推進

- ◇男女が社会の対等な構成員として、行政が主催する審議会や委員会などへの女性委員の登用率を高めるよう働きかけ、行政の施策・方針決定の過程に女性の参画拡大を推進します。
- ◇女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進するとともに、町内の企業経営者及び企業などに対し、女性活躍推進に向けた取組の支援を推進します。

④男女の人権を侵害する暴力の根絶

- ◇男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた啓発を推進するとともに、被害者支援を充実します。

住民に期待されること

- ◎家事・育児・介護などを家族みんなで分担
- ◎地域活動や行事で、固定的な性別役割分担の意識の見直し

関連する計画

- ・ 岐南町男女共同参画プラン
- ・ 地域再生計画「女性の活躍推進拠点整備計画」
- ・ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画

●施策6● 多文化共生

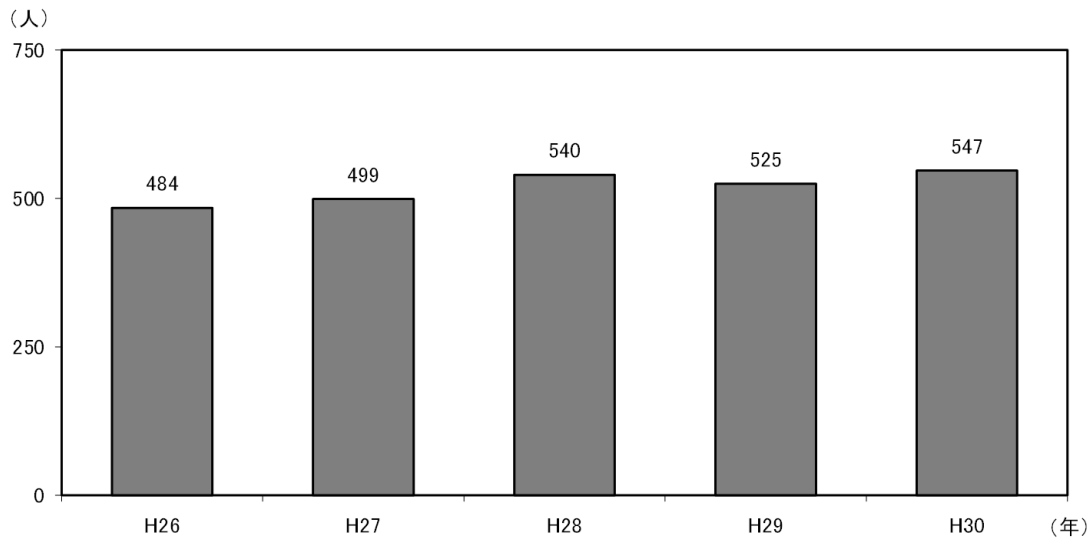
現状と課題

近年、わが国における外国人の滞在の長期化や定住化は急速に進んでおり、行政サービスに対するニーズも多様化してきています。

本町においても外国人住民数は概ね増加傾向にあり、平成30年10月1日時点で547人となっています。

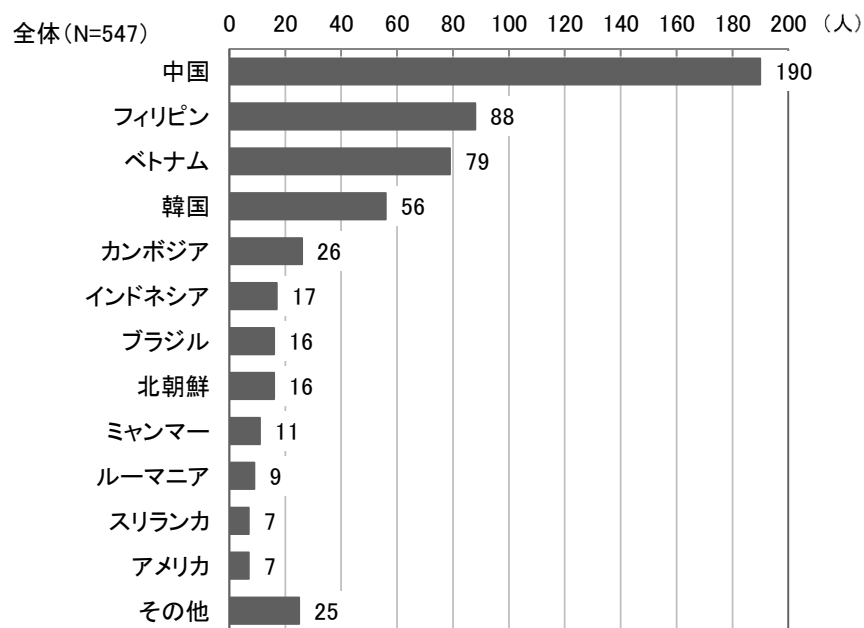
国籍や民族の異なる人々とお互いの文化的な違いを認め合いながら、地域でともに暮らし、誰もが地域の担い手として活躍できる環境整備が求められています。

外国人住民の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

国籍別外国住民数



資料：住民基本台帳（2018年10月1日現在）

施策の方向性

誰もが自分の能力を発揮でき、多様な文化を取り入れ、新たな価値を創出することで地域の担い手としてともに支え合い、ともに地域で暮らす「多文化共生社会」の実現に努めます。

施策の体系

- ①多文化共生体制の整備
- ②国際交流活動の充実

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
国際交流事業への参加者数	330人	350人	400人	国際交流事業への参加者数を増加させることは、多文化理解の促進につながります。

施策を推進するための取組

- ①多文化共生体制の整備
 - ◇多言語対応に努めるなど、地域で生活する外国人住民が必要な生活情報を得られるように環境整備を推進します。
 - ◇多文化の理解に向けて、外国の文化や伝統に接する機会を提供します。
- ②国際交流活動の充実
 - ◇外国語や海外の文化を学ぶ機会を提供し、国際感覚を備えた人材を育成し、国際交流活動を充実します。

住民に期待されること

- ◎外国の文化や習慣の違いに対する理解
- ◎国際交流事業への理解と積極的な参加

●施策7● 人権・平和

現状と課題

「人権」とは、尊厳に基づく固有の権利であって、いかなる場合であっても尊重されるものです。しかし、現状は、人種、信条、性別、障害、社会的身分などによる不当な扱いや、プライバシーの侵害、外国人やLGBT⁸などの性的マイノリティに対する偏見、いじめ・虐待など様々な人権侵害・人権問題が問われています。

また、世界各地でテロ事件や紛争が相次ぐ中、わが国における戦争体験者は減少しており、あらためて平和に対する認識を問い直し、その尊さを次代に継承していく必要があります。

本町においては、人権意識の高揚に向けた講演会などを開催し、人権について考える機会を提供していますが、様々な人権問題が残っています。

また、平成30年に「非核・平和都市宣言」を提唱し、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶための機会の提供に努めていますが、平和のまちづくりの実現に向けて、さらなる充実が求められます。

住民が正しい理解と認識のもと、人権問題の解決、平和の継承に向け、自ら行動していけるよう、家庭・学校・地域など、あらゆる機会を通じて教育や啓発を進めるとともに、住民自らが学習する機会を提供するなど、人権・平和を尊重する環境づくりに取り組むことが求められます。

施策の方向性

住民一人ひとりがお互いの個性や価値観を認め合い、誰もが対等な社会の構成員として人権が尊重される社会の実現に向けて主体的に取り組めます。

施策の体系

- ①人権教育の推進
- ②人権・平和に関する啓発の推進

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
人権啓発事業の開催回数（年間）	3回	5回	7回	人権啓発事業の開催数を増加させることは、人権啓発活動を充実させ、人権を尊重する環境づくりにつながります。

⁸ Lesbian（レズビアン：女性同性愛者）、Gay（ゲイ：男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル：両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー：性別越境者）の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称のひとつ

施策を推進するための取組

①人権教育の推進

- ◇人権問題への理解を深め、命の大切さや人を思いやる心を育むため、学校教育や生涯学習において、発達段階に応じた人権教育を充実します。
- ◇家庭や地域と連携し、人権についての理解を深める学習や研修の機会を提供します。

②人権・平和に関する啓発の推進

- ◇人権擁護委員と連携し、人権意識の普及に努めるとともに、相談支援などを通じて住民の人権擁護に取り組みます。
- ◇広報や町ホームページなどを活用し、様々な人権問題について効果的な啓発に取り組みます。
- ◇非核・平和都市宣言の看板を庁舎敷地に設置し、広く住民へ啓発を推進します。

住民に期待されること

- ◎家庭における人権・平和の意識づくり
- ◎人権・平和に関する研修への理解と積極的な参加

関連する計画

- ・岐南町人権施策に関する基本計画

基本政策 2

夢や希望を育み心豊かに暮らせるまちづくり

施策 1 学校教育

施策 2 生涯学習

施策 3 文化芸術

基本政策 2 夢や希望を育み心豊かに暮らせるまちづくり

●施策 1 ● 学校教育

現状と課題

近年、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、子ども達が新しい時代を切り拓く人材となるよう、確かな学力と豊かな心、健やかな体のバランスのとれた「生きる力」を育成することが求められています。

本町では、学校2学期制を実施しているほか、子ども達が挑戦してきたことやその過程を自分の言葉で伝える三者懇談の実施、責任ある決断と行動ができるリーダーに必要な資質を学び、実践力、協働の意欲を育てるための立志塾の実施など、特色のある取組を展開してきました。また、地域と学校が協働で進める学校運営協議会の組織などが、指導者や子ども達に理解され、軌道に乗りつつあります。

一方で、学力や体力の向上、いじめ・不登校への対応をはじめとした子ども達が安心して学校生活を送れる環境づくりなど、取り組むべき課題は数多く残っています。

子ども一人ひとりの個性を大切に、あらゆる教育活動を通して、「生きる力」や自ら考え行動するといった国際社会を生き抜く力を育むための教育の推進とともに、いじめなどの問題に対する早期発見・早期対応の仕組みづくりの充実などが求められています。

施策の方向性

児童生徒が「生きる力」を身に付けることができるよう、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子ども一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな指導を推進します。

施策の体系

- ①夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成
- ②社会の持続的な発展を牽引できる、多様な力の育成
- ③学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティーネットの構築
- ④教育施策推進に向けた教育基盤の充実

数値目標

指標		現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
在籍児童生徒数に占める 不登校児童生徒数の割合	小学生	1.0%	0.9%	0.7%	不登校児童生徒が減少することは、教育支援体制の向上を表し、児童生徒の個性や能力を伸ばさせる学校教育の充実につながります。
	中学生	5.1%	4.5%	4.0%	
授業が分かると感じる児童 生徒の割合	小学生国語	85.0%	88.0%	90.0%	授業が分かると感じる児童生徒の割合が増加することは、学力の向上のみならず、児童生徒の主体性、創造性の発達をもたらし、夢と希望を育む学校教育の充実につながります。
	小学生算数	83.0%	85.0%	88.0%	
	中学生国語	78.0%	80.0%	83.0%	
	中学生数学	68.0%	75.0%	80.0%	

施策を推進するための取組

①夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成

- ◇家庭・学校・地域が連携し、地域ぐるみで子ども達と関わる環境づくりに努め、夢と自信をもち、自らの可能性に挑戦し続ける力を育み、「社会の一員として貢献できる社会人の育成」のために教育活動を推進します。
- ◇英語検定の助成支援、ALT⁹との連携などを通して、外国語（英語）教育を推進することで、国際社会で活躍できる人材の育成を推進します。
- ◇児童生徒が「協働的な学び」を通し、児童生徒一人ひとりが主体的に学び続ける力の育成を推進します。
- ◇一人ひとりの多様な教育のニーズに応じて、学校資源や地域資源を効果的に活用したきめ細やかな学びを提供する「インクルーシブ教育システム」の構築を目指し、特別支援教育の充実を進めます。

②社会の持続的な発展を牽引できる、多様な力の育成

- ◇立志塾の実施などのキャリア教育や、三者懇談をはじめとした多様な個性を伸ばす指導に努めることで、児童生徒の主体性や創造性の育成を推進します。

③学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となれるセイフティーネットの構築

- ◇学校運営協議会（コミュニティスクール）の推進を通じ、地域・家庭・学校が目標を共有し、地域が一体となって児童生徒を育てるより良い教育環境づくりを推進します。
- ◇スクールカウンセラー¹⁰、スクールソーシャルワーカー¹¹と連携し、不登校¹²・いじめなどの未然防止、早期発見・早期対応を進めます。

④教育施策推進に向けた教育基盤の充実

- ◇児童生徒が安全で良好な環境で教育を受けられるよう学校施設の計画的な改修を進めます。
- ◇時代に即した知識や能力、経験を得ることができるよう、タブレットやパソコンなどを活用したICT¹³教育を推進します。
- ◇教職員の指導力向上のための研修機会の充実など、教育の質的向上を推進します。

住民に期待されること

- ◎家庭でのコミュニケーションを通じた、子どもの自尊心や自立心を育む
- ◎大人が子どもの手本になるような、率先したあいさつや声かけ
- ◎地域による子どもの成長の見守り

関連する計画

- ・羽島郡二町教育委員会教育振興基本計画

⁹ 日本人教師を補佐し、生きた英語を子ども達に伝える英語を母語とする外国人のこと

¹⁰ 教育現場において、心理相談業務全般に関わる専門職のこと

¹¹ 児童生徒が直面する悩みなどについて、家族や学校、地域に働きかけ、解決を支援する専門職のこと

¹² 不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者のこと

¹³ Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと

●施策2● 生涯学習

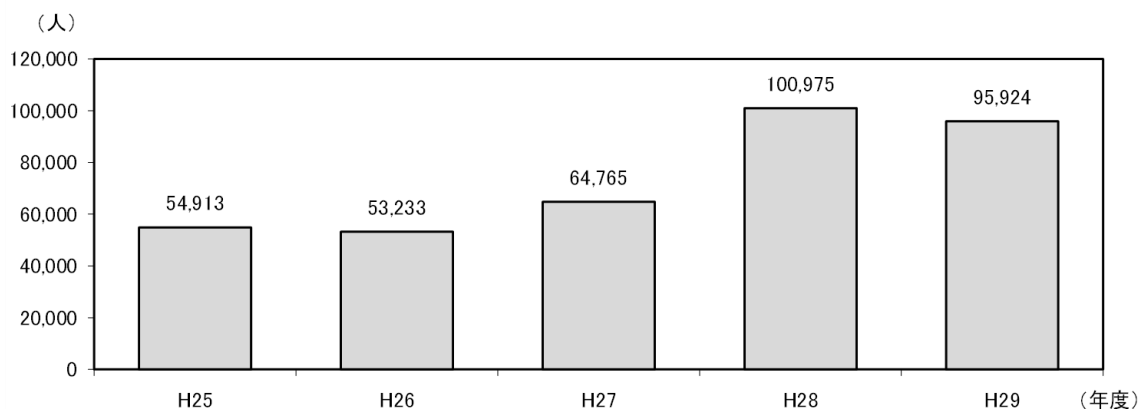
現状と課題

生涯学習は、住民一人ひとりが生きがいをもって、より充実した人生を送るために欠かせないものとなっています。また、一人ひとりの学びが地域活動への参加や地域の課題解決のための行動につながり、まちづくりに活かされるといった、地域活性化の視点からも生涯学習は重要な役割を担っています。

本町では、関係機関・団体と連携し、様々な学習機会の提供を行っています。また、クラブ・サークルによる自主的な活動も活発に行われています。しかしながら、クラブ・サークル加入者の高齢化が進んでおり、新規加入者の確保や活動を継承する担い手の育成が課題となっています。

今後とも住民が生涯にわたって学び、生きがいのある生活を送ることができるよう、幅広い年齢を対象とした多種多様な学習機会を提供するとともに、学びを通じて習得した知識や能力を活用する機会を創出していくことが必要となっています。また、より多くの住民が学びの場に参加できるよう、生涯学習に対する住民の意欲や興味・関心を高め、参加しやすい環境を整えていくことが重要です。

社会教育施設（図書館を除く）利用者数の推移



※ 社会教育施設には、中央公民館、町民センター（東、北、西、南、平島、三宅、徳田）、ほほえみ会館、獅子舞会館、実習室が含まれる

資料：生涯教育課（「ぎなんの統計」）

施策の方向性

「いつでも、どこでも、誰でも」、生涯にわたり学習し、その成果を発揮することができるよう、学習環境の整備に取り組むとともに、学びを通じて地域の活性化を図ります。

施策の体系

- ①社会教育施設の充実
- ②生涯学習活動の促進
- ③子どもの健全な育成の推進

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
社会教育施設の利用者数 (図書館を除く)	91,248人	96,000人	101,000人	社会教育施設の利用者数が増加することは、施設の充実などを表し、社会教育の振興につながります。
図書貸出冊数	99,959冊	105,000冊	110,000冊	図書貸出冊数が増加することは、生涯学習の機会の増加を表し、社会教育の振興につながります。

施策を推進するための取組

①社会教育施設の充実

- ◇住民の学習活動や地域活動の拠点となる社会教育施設の環境整備を推進し、各種活動の活性化を進めます。
- ◇多様化する住民の学習ニーズに対応するとともに、自主的で主体的な学習活動を促進するため、本町の特性を十分考慮しながら、将来にわたって利用しやすい図書館施設や図書資料の充実を図ります。

②生涯学習活動の促進

- ◇地域における人材の発掘・育成を行い、地域の人材を講師とした特別教室の開催など、住民主体の生涯学習活動を推進します。
- ◇住民のニーズに合った多様な公民館講座を充実するとともに、学びの成果を活かした発表会や展示会の企画・開催を推進します。

③子どもの健全な育成の推進

- ◇地域の様々な人と交流する機会を充実することで、子どもが地域の大人をお手本とし、豊かな心と人間性を育む取組を推進します。
- ◇親子がともに学習する機会を充実することで、家庭教育の推進につなげます。

住民に期待されること

- ◎地域で実施する各種講座への理解と積極的な参加
- ◎まちづくりの担い手として、地域に対する関心を高める
- ◎ボランティア活動などへの理解と積極的な参加

●施策3● 文化芸術

現状と課題

地域に根ざした文化芸術活動を活性化させていくことは、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするとともに、賑わいのあるまち、活気のあるまちをつくる上で大きな力となるものです。また、文化や芸術、歴史はそれぞれの地域において生まれ、育まれ、時代を超えて受け継がれるものであり、魅力あるまちづくりのためには、岐南町らしさを大切に文化芸術を推進していくことが必要です。

一方で、文化芸術活動の担い手・参加者ともに高齢化が進行しているため、若い世代が文化芸術に触れる機会を充実していくとともに、活動者を増やしていくことが求められます。そして、様々な文化芸術を次代へと継承するためには、活動する人が発表する機会を充実させていくことが必要です。

今後は、本町の個性豊かな伝統文化の保存・継承に努めるほか、音楽や演劇など多彩で魅力的な文化芸術公演の開催など、本物の文化を体験できる学び場の提供や住民が主体となった文化芸術活動の活性化を促し、文化芸術のまちづくりを進めていく必要があります。

施策の方向性

先人の不断の努力によって伝えられた文化財を将来にわたって保存・継承するとともにまちづくりに活用します。また、住民が長年にわたり培ってきた文化芸術の振興に努め、豊かな感性を育む機会の充実に取り組みます。

施策の体系

- ①文化芸術活動の推進
- ②文化財の保全・継承

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
文化祭・芸能大会参加者数	735人	920人	1,020人	文化祭や芸能大会の参加者数が増加することは、文化芸術活動が推進されていることを表し、住民文化の発展と地域活力の向上につながります。

施策を推進するための取組

①文化芸術活動の推進

- ◇住民が文化芸術に関心をもち、身近に感じることができるよう、あらゆる年代を通じて、多様な文化芸術に触れる機会の充実を進めます。
- ◇文化芸術団体の主体的な活動を支援し、住民文化の発展と地域の活力の向上に向けた取組を促進します。

②文化財の保全・継承

- ◇本町唯一の岐阜県重要無形民俗文化財である「伏屋の獅子芝居」について、伝統的・文化的価値を広報することで保存会活動が将来にわたり継続できるよう支援を行うとともに、小学生が獅子芝居に触れる機会を提供するなど親しみやすい環境づくりを進めることで、「伏屋の獅子芝居」の存在価値をさらに高め、本町の象徴的存在として次代へ継承します。
- ◇本町唯一の岐阜県重要有形民俗文化財である「旧宮川家住宅」を将来にわたり良好な状態で保存するとともに、濃尾平野を代表する農家建築を郷土の歴史・民俗を象徴するものとして、児童から成人に至るまで広く認識してもらうことを目的として、生涯学習に活用します。

住民に期待されること

- ◎まちの歴史や文化に関心をもち、芸術文化活動への理解と積極的な参加
- ◎地域の文化財は地域で守り、継承するという意識をもつ

基本政策 3

みんなが健やかに楽しく暮らせるまちづくり

- 施策 1 健康づくり
- 施策 2 保健医療
- 施策 3 生涯スポーツ

基本政策3 みんなが健やかに楽しく暮らせるまちづくり

●施策1● 健康づくり

現状と課題

ライフスタイルの多様化や食習慣の変化、高齢化の進展などにより疾病構造が変化し、生活習慣病が増加するとともに、寝たきりや認知症などの要介護者が増加し、深刻な社会問題となっています。

また、現代はストレス社会と言われており、過度のストレスが引き起こすうつ病や自殺者数の増加など、心の問題も生じてきています。

本町においても、健康に対する関心や意識は高まりつつあるにもかかわらず、日頃の生活習慣が要因となって、がん・糖尿病・循環器疾患などの生活習慣病が増えているのが現状です。

健康であることはすべての人の願いであり、豊かな人生をおくる上においても必要不可欠なものです。住民の健康の実現に向けて、住民一人ひとりが若い時期から健康づくりに主体的に取り組むとともに、家庭や学校・地域・行政などがそれぞれの役割や特性を活かしながら連携し、個人の健康づくりの取組を支援する体制を構築する必要があります。

施策の方向性

住民一人ひとりが生活習慣を見直し、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに主体的に取り組めるよう、環境の整備に取り組みます。

施策の体系

- ①生涯を通じた健康づくり支援
- ②生活習慣病対策の推進
- ③自殺対策の推進

数値目標

指標		現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
乳幼児健診受診率		98.1%	100.0%	100.0%	乳幼児健診の受診率の向上は、異常の早期発見・早期治療を進めるものであり、乳幼児の健康づくりの推進につながります。
がん検診受診率	胃がん	16.4%	29.3%	40.0%	がん検診の受診率の向上は、早期発見・早期治療による疾病予防を進めるものであり、住民の健康づくりの推進につながります。
	大腸がん	27.5%	34.2%	40.0%	
	肺がん	26.0%	33.6%	40.0%	
	乳がん	35.7%	43.5%	50.0%	
	子宮がん	31.9%	41.7%	50.0%	

施策を推進するための取組

①生涯を通じた健康づくり支援

- ◇妊娠から乳幼児期、成人期など、ライフステージに応じた適切な健診（検診）の受診の機会を充実させ、受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療を促進します。
- ◇幼少期から適切な生活習慣が定着するよう正しい知識の普及に努めるとともに、生活習慣病の発症予防・重症化予防につながるよう保健指導や健康教育などを通じて健康支援を行います。
- ◇医療機関の受診を必要とする人が確実に受診につながるよう受診勧奨を徹底し、医療機関と連携を図りながら疾病の重症化を予防します。

②生活習慣病対策の推進

- ◇健康教育、健康相談、食育などの場において、住民の食生活や運動習慣など、生活習慣の改善に向けた健康増進の取組を啓発し、生活習慣病の予防の強化を促進します。
- ◇疾病の早期発見・早期治療に結びつけるため、各種健診（検診）が受診しやすくなるよう実施方法、実施期間などを検討します。また健診（検診）対象者に確実に情報が届くよう、情報提供の方法を工夫します。

③自殺対策の推進

- ◇関係機関との連携を強化し、悩みごとや心配ごとを気軽に相談できる体制の充実に努めます。
- ◇住民が様々な悩みやストレスが原因で心理的に追いつめられることがないよう、生きることを支えるための事業や相談機関の啓発に努めます。

住民に期待されること

- ◎自分自身の食生活や運動習慣を見直すなど、生活習慣の改善への取組
- ◎定期的な健診やがん検診、人間ドックなどの積極的な受診

関連する計画

- ・すこやかライフぎなん（健康増進計画 兼 食育推進基本計画）
- ・岐南町特定健康診査等実施計画
- ・岐南町自殺対策行動計画 いのち支える町 ぎなん

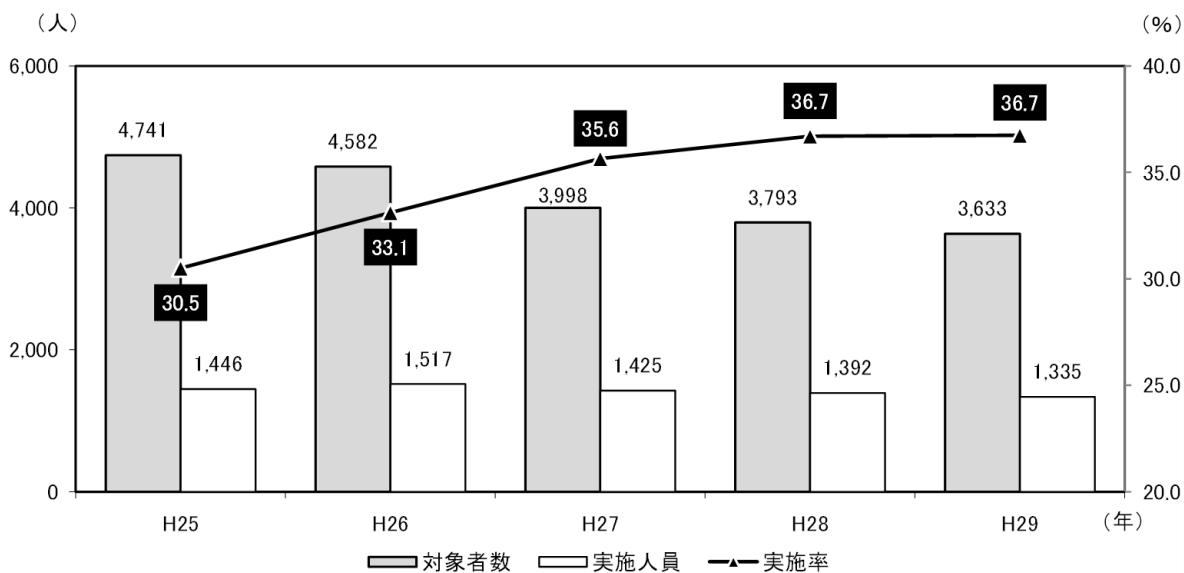
●施策2● 保健医療

現状と課題

医療技術の進歩による医療費の増加や高齢化に伴う給付費が増加する中、医療保険制度の安定的な運営が求められています。特に、介護の社会化を支える介護保険制度については、持続可能性の確保に向け、適正な運用を図っていく必要があります。また、国民健康保険については、医療保険制度改革に伴い、都道府県が中心的な運営を担うこととなったため、都道府県と市町村の連携の強化が求められています。

誰もが安心して健康に暮らすことができる環境づくりのためには、医療制度の適正かつ効果的な運営を図るほか、近隣病院、町内の医療機関相互の連携体制の構築や、感染症などの健康危機が発生した場合における健康危機管理対策の強化が求められています。

特定健診実施者・実施率の推移



資料：保険年金課（「ぎなんの統計」）

施策の方向性

誰もが住み慣れた地域で健康な毎日を過ごせるよう、保健・医療・福祉・介護の連携を図り、健康危機管理を充実するとともに、安心して医療や在宅医療が受けられる体制づくりを進めます。

施策の体系

- ①医療保険・介護保険制度の安定運営
- ②医療体制の確立
- ③健康危機管理対策の推進

数値目標

指標	現状値 2018 年度	中間年 2024 年度	目標値 2029 年度	指標と施策の関係
国民健康保険特定健康診査実施率	38.3%	50.0%	60.0%	特定健康診査の実施率の向上は、疾病の早期発見による医療費の適正化をもたらし、国民健康保険事業の健全な運営につながります。
介護予防事業参加者数	401 人	528 人	660 人	65 歳以上の高齢者を対象とした、複合型介護予防事業への参加者の増加は、介護予防や認知症の予防による介護給付費の適正化をもたらし、介護保険制度の健全な運営につながります。

施策を推進するための取組

①医療保険・介護保険制度の安定運営

◇生活習慣病の予防に重点を置いた特定健康診査や特定保健指導の実施により医療費を抑制し、国民健康保険事業の健全な運営に取り組みます。

◇要介護状態とならないよう介護予防事業を推進することにより介護給付費を抑制し、介護保険事業の健全な運営に取り組みます。

②医療体制の確立

◇地域に必要な医療の確保を図るため、関係機関の連携のもと、総合的な地域医療体制を充実します。

③健康危機管理対策の推進

◇医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携しながら、住民に対する適切な医療情報を提供します。

◇インフルエンザをはじめ、感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延の防止に向けて、予防接種費用の補助を行うとともに、予防接種の正しい情報の提供・啓発を図り、感染症予防を促進します。

◇休日でも安心して医療を受けることができるよう、医療機関と連携し、今後も継続して救急時の医療体制の確保を進めます。

住民に期待されること

◎かかりつけ医をもち、病状に応じた適切な医療の選択

◎「ぎふ救急ネット」などを活用した、緊急時の適正な受診

関連する計画

・岐南町保健事業実施計画（データヘルス計画）

・岐南町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

●施策3● 生涯スポーツ

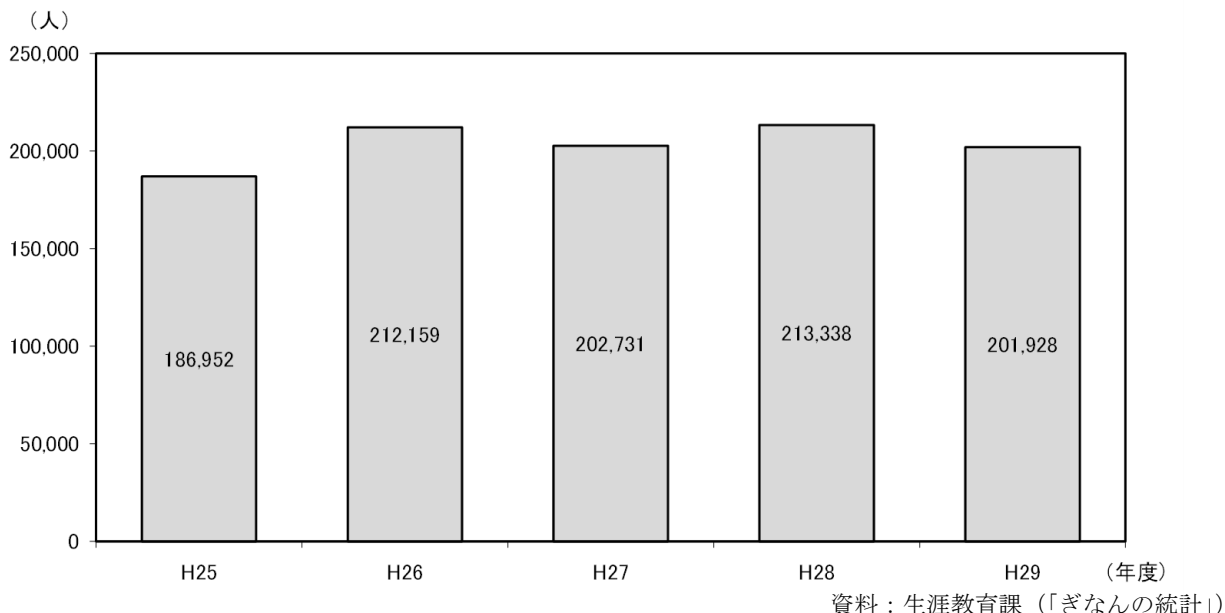
現状と課題

生きがいや達成感を得ながら、心身ともに健康でいきいきと暮らすためには、あらゆる機会を利用して、スポーツを楽しむことが必要です。近年はライフスタイルや生活環境の変化などにより体を動かす機会が減少し、子どもの体力や運動能力の低下、成人の運動不足などが問題視されています。

本町では、体育施設を2013年より指定管理者に管理委託してから、スポーツスクールが充実するとともに、施設運営の質の面で向上しており、講座受講者数や施設利用者数が概ね増加しています。

住民が、いつでも、どこでも、生涯にわたりスポーツを気軽に楽しむことができるよう、地域や民間業者との連携のもと、引き続きスポーツに親しめる機会の充実や指導者の育成に取り組むとともに、住民のスポーツへの関心を高めていくことが求められます。

町有スポーツ施設の年間延べ利用者数の推移



施策の方向性

住民一人ひとりが、年齢やライフスタイルに応じたスポーツを楽しむことができるよう、関係機関・団体などとの連携を深め、生涯スポーツに触れる機会を拡充します。

施策の体系

- ①スポーツイベント・スポーツ講座の充実
- ②スポーツ施設の充実
- ③スポーツの普及の推進

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
スポーツ講座の受講者数	13,466人	14,500人	15,500人	スポーツ講座の充実により受講者数を増加させることは、スポーツに対する関心を高め、生涯スポーツの振興につながります。
スポーツ施設の利用者数	221,858人	225,000人	230,000人	スポーツ施設の充実により利用者数を増加させることは、スポーツに対する関心を高め、生涯スポーツの振興につながります。

施策を推進するための取組

①スポーツイベント・講座の充実

- ◇誰もがスポーツを楽しみ、体力づくりや健康づくりができるよう、体育協会をはじめ総合型地域スポーツクラブ、関係団体などと連携し、イベント・講座を充実します。
- ◇スポーツイベント・講座などを通じて、地域のコミュニティ活動の活性化を図るとともに、スポーツを通じた青少年の健全育成の推進を図ります。

②スポーツ施設の充実

- ◇体育施設を指定管理者に継続して管理委託することで、民間の専門的なノウハウを活かしたより魅力的なスポーツのプログラム提供、施設の維持管理を図ります。
- ◇町民運動場などの改修や整備を行い、快適な環境をつくることで、利用者の利便性の向上とスポーツに触れる機会の充実に努めます。

③スポーツの普及の推進

- ◇ペタンク¹⁴やキンボールスポーツ¹⁵などの軽スポーツに関する情報を提供することで、住民の関心を高め、スポーツの普及・促進に努めます。
- ◇関係団体などと連携し、スポーツ選手と住民が交流したり、指導を受ける機会を提供するなど、スポーツを楽しむ機会の充実や県大会及び全国大会で活躍できるような選手の育成に努めます。

住民に期待されること

- ◎地域のスポーツイベントなどを通じた、地域住民との交流
- ◎心身の健康づくりに向けたスポーツの実践

¹⁴ フランス発祥で、2チームに分かれて目標球（木製のボール）にブール（金属製のボール）を投げ合って、相手より近づけることで得点を競い合う競技のこと

¹⁵ 直径122cm・重さ1kgの大きなボールを床に落とさないよう、チームで協力し合う競技のこと

基本政策 4

にぎわいと新たな活力を生むまちづくり

施策 1 産業・雇用

施策 2 土地利用・市街地整備

施策 3 道路・公共交通

施策 4 公園・緑地

施策 5 上水道

施策 6 下水道

基本政策 4 にぎわいと新たな活力を生むまちづくり

●施策 1 ● 産業・雇用

現状と課題

産業は、住民の就労や所得の確保など、日々の暮らしを支える基盤であるだけでなく、町税収入を生み出す経済基盤でもあります。また、にぎわいと活気のあるまちづくりのためにも、産業の活性化は欠かせません。

本町の産業別従業員数をみると、卸売・小売業、製造業での割合が高くなっています。製造業については減少傾向にあった工業製造品出荷額は増加傾向にあるものの、過去最高水準には達していない状況です。商業についても近隣市への郊外型大型商業施設の出店の影響により、商店数や販売額などが減少しており、農業についても農家数が年々減少しています。加えて、少子高齢化などにより、経営者の高齢化や後継者不足という問題を抱え、人材不足が深刻化しています。

今後、地域産業の振興促進に向け、企業誘致や空き店舗の有効活用、創業支援を積極的に推進するとともに、町内における労働力の確保や事業の継続に必要な人材の確保、若者の定住につながる魅力的な雇用の創出など、経済の好循環につなげていくための施策が必要になっています。

また、担い手不足が深刻な農業についても、意欲と能力のある多様な人材に農業を職業として選択してもらうことができるよう、農業の魅力を発信し、農業に対する関心を高めるとともに、農業の収益性を高めることにより、農業人口の減少に歯止めをかけていく必要があります。

事業所数の推移

産業別事業所数		(単位:件)				
		平成 18年	平成 21年	平成 24年	平成 26年	平成 28年
第一次産業	農林水産業	4	3	2	1	1
	小計	4	3	2	1	1
第二次産業	鉱業	-	-	-	-	-
	建設業	126	126	124	126	128
	製造業	341	329	307	287	269
	小計	467	455	431	413	397
第三次産業	卸・小売業	400	405	377	368	382
	金融保険業	15	17	14	13	14
	不動産業	142	158	153	150	143
	運輸通信業	54	66	56	56	57
	電気ガス水道事業		1	-	-	-
	サービス業	498	505	444	477	466
	公務		5		23	
	小計	1,109	1,157	1,044	1,087	1,062
総計		1,580	1,615	1,477	1,501	1,460

※ 平成 24・28 年は民営の事業所のみ

資料：平成 18 年までは事業所・企業統計調査、平成 21 年以降は経済センサス（「ぎなんの統計」）

農家数の推移

農家数

		平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年
農家数	専業	20	20	20	32
	兼業①	15	11	11	3
	兼業②	453	413	375	339
総計		488	444	406	374

※ 兼業①は農業所得を主とする兼業農家、兼業②は農業所得を従とする兼業農家

資料：農林業センサス（「ぎなんの統計」）

施策の方向性

中小企業の経営安定への支援や次代を担う産業の創出・育成への支援を行い、にぎわいと活力にあふれたまちづくりを進めます。

施策の体系

- ① 商業環境の基盤整備
- ② 商工業の活性化の促進
- ③ 農業の収益性の向上

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
商工業事業所数	1,460 事業所	1,540 事業所	1,580 事業所	商工業事業所数が増加することは、商工業の活性化を表し、産業の振興につながります。
おんさい広場年間売上金額（町内農業者）	1億 5,400万円	1億 5,700万円	1億 6,000万円	農産物の売上が増加することは、農業の生産性の向上を表し、産業の振興につながります。
おんさい広場一日当たり出荷者数	207人	210人	215人	農産物の出荷者が増加することは、農業の担い手の増加を表し、産業の振興につながります。

施策を推進するための取組

①商業環境の基盤整備

- ◇様々な経営の支援に関する情報提供などを通じて、創業の支援に努めることで、新たな雇用の創出を促進します。
- ◇創業支援機関との連携を強化し、創業を検討している人に対する支援を促進します。

②商工業の活性化の促進

- ◇中小商工業の経営近代化・合理化に向けた経営指導や異業種の商工業者相互の交流、情報交換が促進されるよう商工会を通じて支援を促進します。
- ◇創業支援機関との連携をより一層強化するため、支援機関が集まる会議を開催し、意見交換の場を設けることで、町内産業の振興に必要な支援策などについて提案を行える体制の整備を促進します。
- ◇空き店舗活用に向けた方策を検討し、商業の活性化を促進します。

③農業の収益性の向上

- ◇地域農業の担い手となるべき多様な人材に対して、作業効率の改善につながる利用集積ができるよう土地利用の意向調査を行い、マッチングを推進します。
- ◇消費者の食に対する安全志向の高まりに対応し、消費者の求める安全・安心な農産物を供給できるよう、特産品である飛騨・美濃伝統野菜の徳田ねぎを含む農産物の販売促進に向けた支援を行い、ブランド化を促進します。

住民に期待されること

- ◎町内の産業に対する理解と、企業と連携した地域の活性化の実施
- ◎地元で生産されたものを地元で消費する、「地産地消」への取組

関連する計画

- ・岐南町創業支援事業計画
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

●施策2● 土地利用・市街地整備

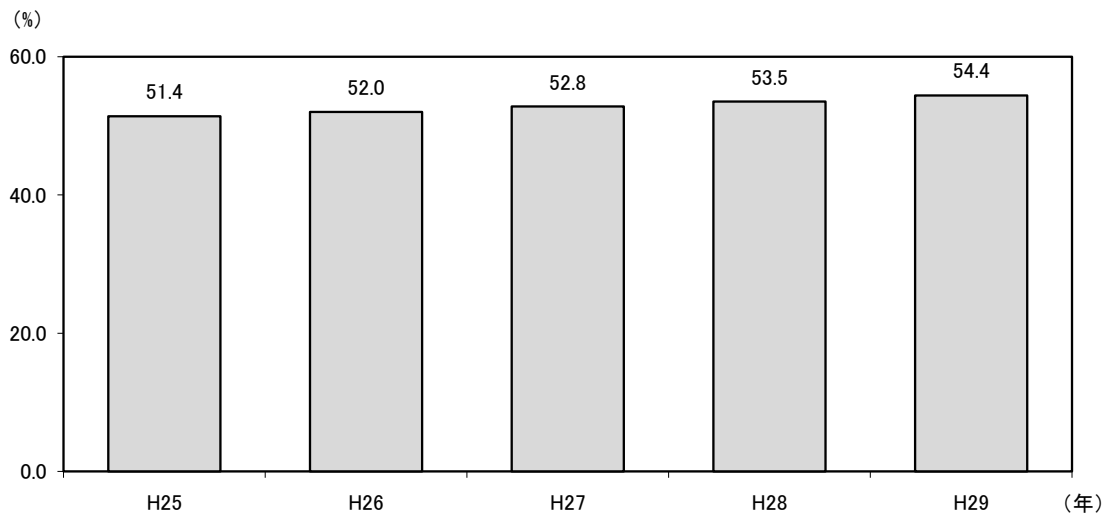
現状と課題

本町においては、人口は緩やかな増加傾向にあるものの、高齢化が進展しており、多様な都市機能が集積した、歩いて暮らせる生活空間づくりの重要性が高まっていますが、住宅地の無秩序な拡大や市街地内における低未利用地も見受けられます。

持続可能なまちづくりを着実に進めるためには、公共交通の沿線に商業や流通などを含めた産業機能を適正に配置し、医療・福祉・文化施設などの都市機能を集積させるとともに、その周辺に居住機能を広げ、誰もが生活に必要なサービスを身近で受けられる環境を整備する必要があります。一方で、東日本大震災をはじめとする大規模災害において、農地が避難場所として活用されたことをきっかけに、防災の観点より都市農地を保全すべきという声が広がっています。

そのため、今後の土地利用においては、市街地の無秩序な拡大の抑制や市街地内の低・未利用地の有効活用及び農地の保全についても検討していくことが重要になっています。

市街化区域内の都市的土地利用の割合の推移



資料：建設課（「ぎなんの統計」）

施策の方向性

人口減少社会の到来や少子高齢社会の進展を踏まえ、市街化区域内における低・未利用地の活用の促進と防災・治水機能の保持との調和を図り、持続可能なまちづくりを進めます。

施策の体系

- ①計画的な土地利用・市街地整備の推進

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
市街化区域内の都市的土地利用の割合	55.1%	58.0%	60.5%	市街化区域内の都市的土地利用の割合を向上させることは、計画的な土地利用を進め、秩序ある土地利用・市街地整備の推進につながります。

施策を推進するための取組

①計画的な土地利用・市街地整備の推進

◇市街化区域の良好な市街地環境の形成のため、低・未利用地の有効活用を図りながら計画的な土地利用に努め、街並み景観などに配慮した、安全で安心して暮らせる市街地整備を促進します。

住民に期待されること

◎市街化区域の低・未利用地の有効活用

関係する計画

・岐南町都市計画マスタープラン

●施策3● 道路・公共交通

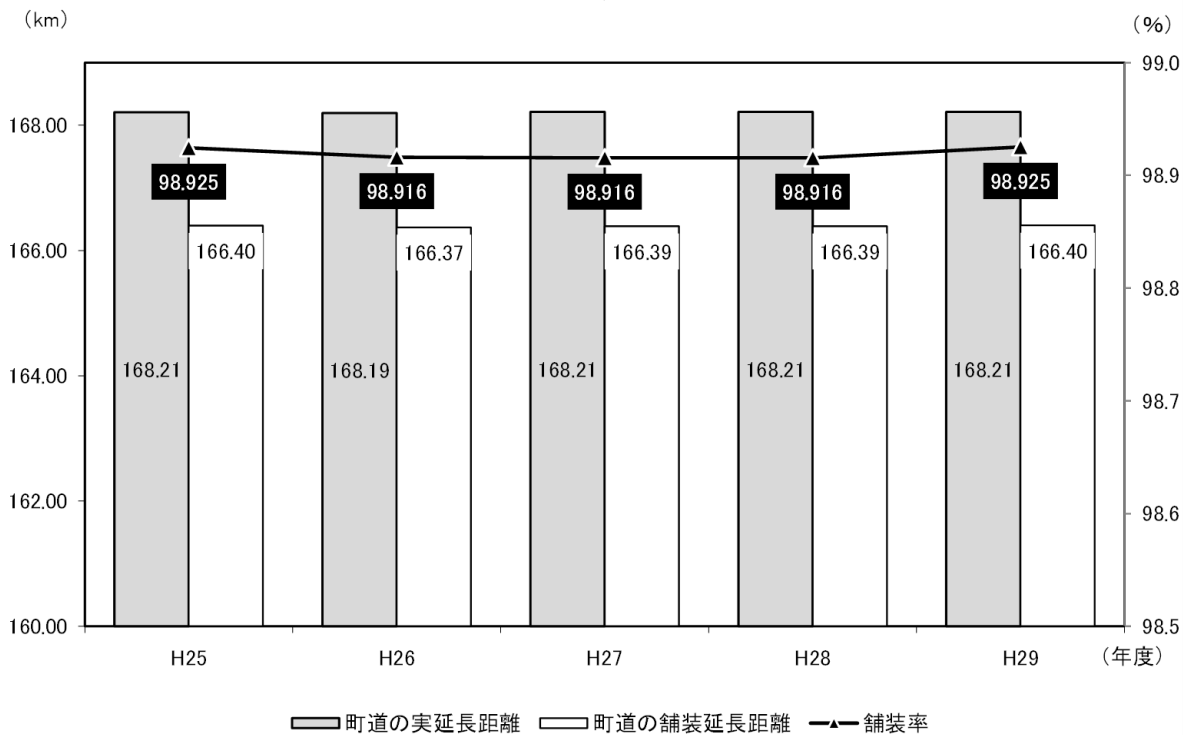
現状と課題

本町は、岐阜県最大の交通量を誇る国道21号、22号・156号が交差する岐南インターチェンジを有しており、岐阜・名古屋を結ぶ玄関口として交通需要が高まっています。一方で、国道を始め、町内道路の各所で車の渋滞が発生している状況です。

公共交通機関については、本町の西の近辺地に名鉄名古屋本線と東海道本線の鉄道路線が通っており、岐阜バスの路線も4ルート（岐阜バス 岐南町線・松籟加納線（2ルート）・岐阜川島線）運行しています。これらの公共交通機関を補完することを目的にコミュニティタクシーが運行しているものの、利便性のさらなる向上が求められており、取り組むべき課題も残っているのが現状です。

また、交通量が増加する中、より一層安全で便利な道路網・道路環境の整備が求められるとともに、公共交通網の利便性の向上が求められています。また、誰もが住み続けたい、住んでみたいと感じるまちづくりに向けて、環境・景観に配慮した潤いのある道路空間の創出も求められています。

町道の整備状況の推移



施策の方向性

利便性の高い都市機能と快適な居住機能を兼ね備えたまちを目指し、都市計画道路及び町道の整備を計画的かつ効率的に推進するとともに、公共交通を活かした交通ネットワークの構築を推進します。

施策の体系

- ①都市計画道路の整備
- ②町の道路の整備
- ③生活道路の整備
- ④公共交通の利便性向上

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
新所・平島線事業進捗率 ※ 事業進捗率は、徳田・平成工区における都市計画道路の供用開始延長の割合を示す	56.4%	56.4%	100.0%	新所・平島線事業進捗率を向上させることは、広域幹線道路の整備を進めさせ、効率的なネットワーク構築の推進につながります。
町道整備計画路線整備事業進捗率 ※ 事業進捗率は、町道整備計画路線総延長（45,901m）における町道の供用開始延長の割合を示す	71.6%	73.4%	74.9%	町道整備計画路線整備事業進捗率を向上させることは、主要幹線道路の整備を進めさせ、効率的な交通ネットワーク構築の推進につながります。
コミュニティタクシーの停留所の数	56箇所	60箇所	65箇所	コミュニティタクシーの停留所の数を増加させることは、利便性の向上を進めさせ、公共交通網の充実につながります。

施策を推進するための取組

- ①都市計画道路の整備
 - ◇人・モノ・情報が行き交う活力あふれるまちを目指し、広域幹線道路である新所・平島線、宮・薬師寺線、左兵衛新田・米野線の整備を促進します。
 - ◇都市基盤の骨格となる都市計画道路について、社会状況の変化などを踏まえながら整備を促進します。
- ②町の道路の整備
 - ◇広域幹線道路にアクセスする町道整備計画路線の計画的な道路拡幅や交差点の改良などにより、道路交通を円滑にする道路改良を推進します。
 - ◇国・県との連携を通じ、地域の実情に応じた町道の整備を推進します。
 - ◇歩行者や自転車が安全に踏切などを通行できるよう、関係団体と協議し、歩道を整備します。
- ③生活道路の整備
 - ◇快適な居住環境を創造するため、歩道の段差解消などのバリアフリー化を推進し、高齢者や障害のある人に配慮した安全な道路を整備します。
 - ◇安全性の向上に向けて整備が必要な路線を整理し、住民の協力・理解のもと、交通安全施設の設置も考慮し、計画的に整備します。
 - ◇児童生徒の通学時の安全を確保するため、通学路の整備を推進します。
- ④公共交通の利便性向上
 - ◇地域の実情に応じた鉄道を含む公共交通網のあり方を検討するとともに、住民や交通事業者との連携を強化しながら、子ども・高齢者・移動困難者などが抱える課題の解決を推進します。
 - ◇名鉄岐南駅周辺の整備に努め、利便性の向上を図ります。

住民に期待されること

◎公共交通機関の積極的な利用

関係する計画

・岐南町都市計画マスタープラン

●施策4● 公園・緑地

現状と課題

公園・緑地は住民の憩いの場や子どもの遊び場であり、地域住民のつながりを深める交流の場でもあります。また、地域の良好な景観形成にも大きな役割を果たすとともに、災害発生時の避難場所としての重要な役割も担っています。

本町では、蛇池公園、八剣北公園、平島公園と計画的に都市公園を整備してきましたが、公園・緑地を求めるニーズはいまだに高く、公園・緑地が量的に不足しているのに加え、公園施設の老朽化が進行し、維持管理の問題が深刻化している状況です。また、都市化の進展に伴い農地の宅地化が進み、緑地が次第に減少しつつあります。

良好な居住環境を創出するためには、ニーズに対応した魅力ある公園づくりを進めるとともに、人と自然が共生する緑豊かな都市環境の充実を図っていくことが求められます。また、公園施設の老朽化にあたっては、修繕や改修を行うだけでなく、誰もが安心して快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン化を進めるなど、時代のニーズに対応した施設へと転換を図る必要があります。

施策の方向性

快適で潤いのある良好な居住環境の創出に向けて、誰もが心地良く過ごすことのできる公園・緑地づくりを進めます。

施策の体系

- ①公園・広場の充実
- ②水と緑の遊歩道整備
- ③住民参加の緑化推進

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
公園等総面積 (住民一人当たりの公園等面積)	117,267㎡ (4.57㎡)	118,267㎡ (4.61㎡)	119,267㎡ (4.65㎡)	公園等の面積を増やすことは、快適で潤いのある良好な居住環境の創出につながります。

施策を推進するための取組

①公園・広場の充実

- ◇軽スポーツやレクリエーションの場、住民の世代間交流の場、憩いの場として利用でき、災害発生時には避難場所として活用できる公園・広場を充実します。
- ◇誰もが利用しやすい公園・広場を確保するため、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した適切な管理・整備を促進します。

②水と緑の遊歩道整備

- ◇潤いとやすらぎが実感できるよう緑の遊歩道の維持整備を計画的に進め、緑のまちづくりを実施します。

③住民参加の緑化推進

- ◇住民にやすらぎを与える居住空間の形成や地域環境保持のため、住民参加による緑の景観づくりを推進し、自然環境を継承します。

住民に期待されること

- ◎環境保全に対する意識をもち、地域の緑化推進運動への参加

●施策5● 上水道

現状と課題

水道は、生活や都市活動に欠くことのできない大切なライフラインであり、常に安全・安心な水を供給することが求められています。

本町では、給水人口の増加は保っているものの、老朽化施設や管路施設の更新、想定される南海トラフ巨大地震に備えた耐震化など、多くの課題が残っており、今後、適正な収入の確保や、事業規模に応じた企業債の借入れを検討し、水道施設を計画的に改修・更新していく必要があります。

町内の給水状況の推移

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
年度末給水人口(人)	24,601	24,847	25,153	25,365	25,532
年度末給水戸数(戸)	9,766	9,981	10,251	10,460	10,666
年間総給水量(m ³)	3,414,742	3,455,350	3,378,431	3,396,331	3,280,881
1日平均給水量(m ³)	9,355	9,441	9,256	9,305	8,989

資料：水道課

施策の方向性

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、老朽化施設や管路施設などの改修・更新を計画的に実施し、災害に強い水道づくりに取り組みます。

施策の体系

- ①水源地の改修
- ②主要配水管の更新・耐震化

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
水源地の改修(累計) ※ 本町の水源地は、中央・西・東水源地の 3箇所	1箇所	2箇所	2箇所	水源地を改修することは、清浄で低廉な水の安定供給につながります。
主要配水管の耐震化率	52.5%	71.7%	94.3%	主要配水管の耐震化率を向上させることは、地震災害に強いライフラインの充実につながります。

施策を推進するための取組

①水源地の改修

◇清浄で低廉な水を安定供給するため、老朽化の進む水源地の計画的な改修を推進します。

②主要配水管の更新・耐震化

◇老朽管路の改修・更新を計画的に推進します。

◇想定される南海トラフ巨大地震に備え、主要配水管の耐震化を推進します。

住民に期待されること

◎水資源の有効利用のため、節水への取組

関連する計画

・岐南町水道ビジョン

●施策6● 下水道

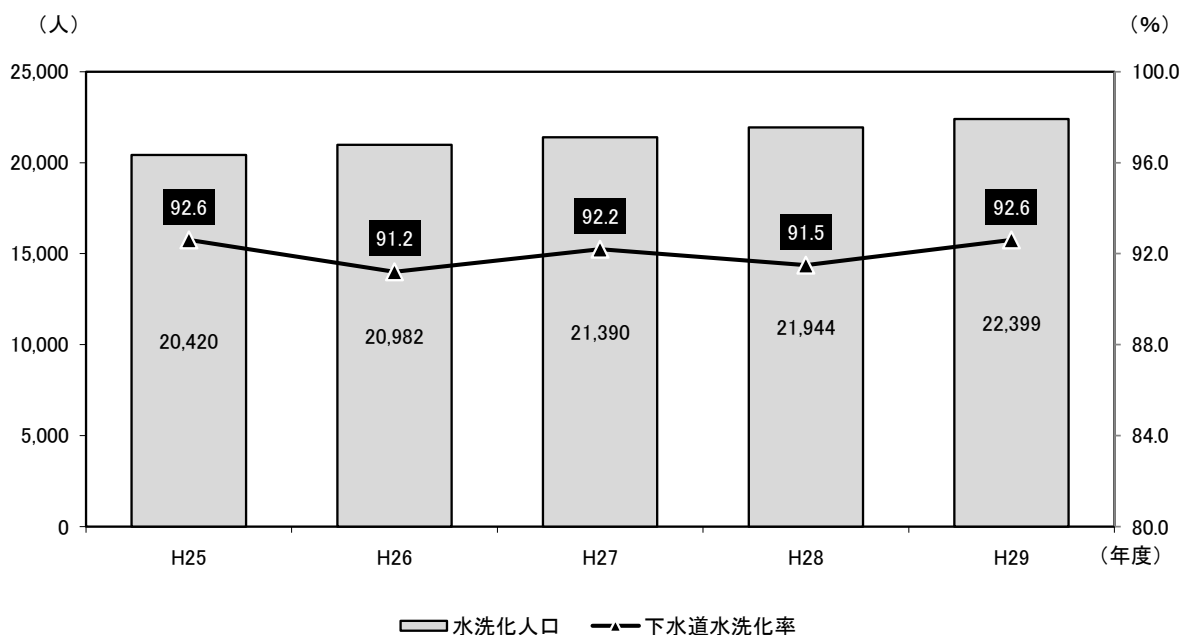
現状と課題

下水道は、都市の健全な発達や公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全のために欠かすことができない重要な施設です。

本町の下水道整備率は、2018年度現在で90.6%となっており、今後、整備区域全体にわたる普及に向けて、事業を推進していくことが必要です。また、近年頻発する自然災害への対策として施設の耐震化が喫緊の課題となっています。

今後は、適正な使用料収入の確保、コスト削減、水洗化率の向上などの経営健全化に向けた取組がより一層求められています。

水洗化人口及び水洗化率の推移



資料:水道課(「ぎなんの統計」)

施策の方向性

公共用水域の保全に向けて、下水道経営の健全化に取り組みながら、公共下水道整備を計画的に進めます。

施策の体系

- ①公共下水道の整備
- ②下水道への加入促進
- ③下水道経営の健全化

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
下水道整備率	90.6%	98.4%	100.0%	下水道の整備率を向上させることは、公共用水域の保全につながります。

施策を推進するための取組

①公共下水道の整備

◇生活環境及び公共用水域の水質保全の機能を果たすため、未整備区域の整備を推進します。

②下水道への加入促進

◇快適な生活環境を確保するため、下水道供用開始区域における未加入の世帯や事業所に対し、積極的に下水道への加入を促進します。

③下水道経営の健全化

◇適正な使用料収入の確保、維持管理費の削減など、下水道経営の健全化を進めます。

住民に期待されること

◎一人ひとりが、油やごみを流さないなど、下水道の適正な利用

関連する計画

・岐南町汚水処理施設整備構想

基本政策 5

安全で安心な生活を実現するまちづくり

施策 1 防災

施策 2 消防

施策 3 治水

施策 4 防犯・交通安全

施策 5 環境

施策 6 ごみ減量・リサイクル

基本政策 5 安全で安心な生活を実現するまちづくり

●施策 1 ● 防災

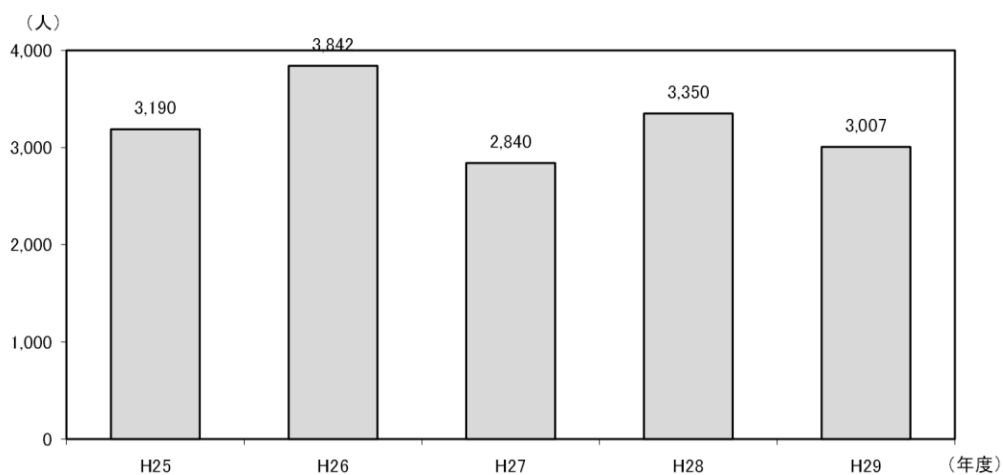
現状と課題

近年、全国各地で発生する災害は大規模化・多様化しており、本町においても、南海トラフ地震や集中豪雨に伴う水害への懸念が高まっています。

本町ではこれまで、自治会主導による総合防災訓練の実施を通じ、地域防災力を高めるとともに、防災行政無線のデジタル化の整備を進め、発災時の情報伝達手段などの改善に努めてきました。

南海トラフなど大規模地震の発生が予測されている中、これまで以上に災害に強いまちづくりが求められており、自治会や自主防災組織に対する講習会やワークショップ、訓練を積極的に行うなど、自助・共助による防災・減災のしくみづくりを推進していく必要があります。

防災訓練参加者数の推移



資料：総務課（「ぎなんの統計」）

施策の方向性

住民の「自分達の地域は自分達で守る」という防災意識の高揚を図るとともに、住民と行政との協働による災害に強いまちづくりを進めます。

施策の体系

- ①災害に強いまちづくりの推進
- ②地域防災力の向上

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
防災行政無線戸別受信機貸与数（累計） （デジタルのみ）	1,540台	3,810台	4,060台	防災行政無線戸別受信機の貸出数が増加することは、緊急情報の共有化を進め、防災体制の強化につながります。
災害用簡易トイレの備蓄数（累計） ※ 災害用簡易トイレは、マンホール直結型 トイレを含む	16基	35基	45基	災害用簡易トイレの備蓄数が増加することは、避難所等の生活環境の改善を進め、防災体制の強化につながります。
防災士の認証登録者数	41人	65人	90人	防災士の認証登録者が増加することは、防災意識の高揚を表し、防災体制の強化につながります。

施策を推進するための取組

①災害に強いまちづくりの推進

- ◇防災行政無線のデジタル化に伴う、各家庭への個別受信機の配備など、緊急時の情報が確実に届くようハード面の整備を推進します。
- ◇ハザードマップの活用促進などにより、危険箇所の周知徹底を進めます。
- ◇地域防災計画や避難所運営マニュアルの周知と見直しに取り組み、食料品や生活必需品などの備蓄品の充実を図るとともに、女性や子ども、障害のある人、外国人などにも配慮した防災対策を推進します。

②地域防災力の向上

- ◇自主防災組織の機能強化について地域に働きかけるとともに、災害時の活動だけでなく、防災知識の普及や防災訓練の充実など、平常時の活動も積極的に行えるよう支援を促進します。
- ◇避難行動要支援者の登録と個別支援計画の策定を推進します。
- ◇地域全体で実災害を想定した総合防災訓練を推進します。
- ◇防災士の資格取得に係る費用について助成を実施することで、防災士の育成を促進します。

住民に期待されること

- ◎災害に備え、備蓄品の準備や避難場所の確認
- ◎住んでいる建物や所有している建物の耐震性の把握
- ◎地域の防災訓練への理解と積極的な参加
- ◎空家・空地の有効活用

関連する計画

- ・ 岐南町地域防災計画
- ・ 社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

●施策2● 消防

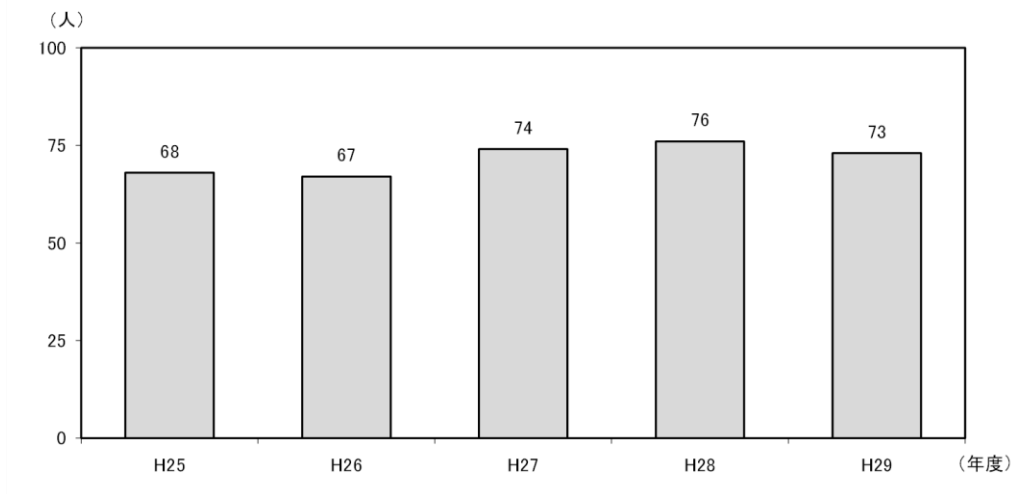
現状と課題

本町においては、笠松町とともに羽島郡広域連合消防本部を設置し、必要な消防職員の配置と消防資機材の整備を進め、常備消防力の強化に努めています。

また、消防団員の処遇改善、消防団の装備・教育訓練の充実など消防団への加入促進に取り組んできた結果、団員数は微増で推移していますが、高齢化や人口減少が予想されていることから、人材の確保が大きな課題となっています。

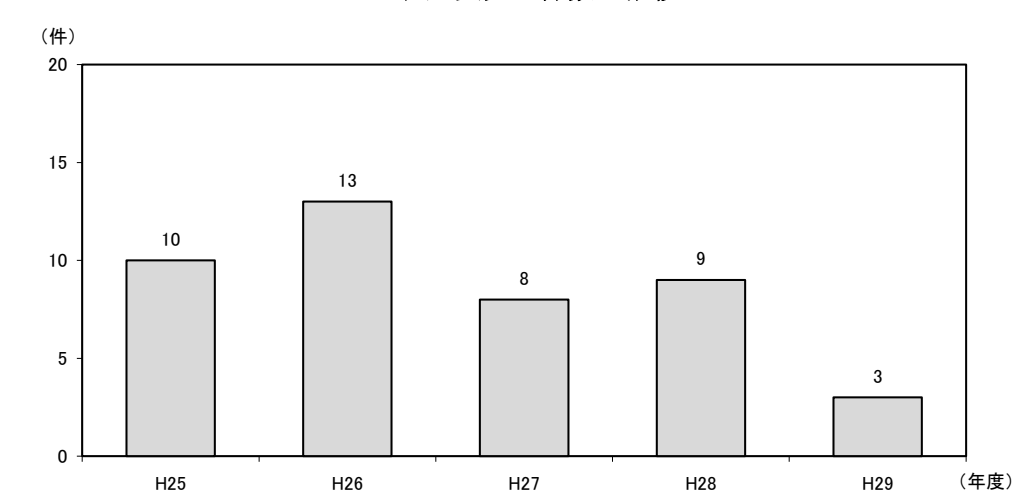
今後想定される南海トラフを震源とした巨大地震への対応など、消防・救急需要はさらに増大すると予想されるため、消防施設や資器材及び人員の計画的な整備とともに、防火意識の高揚や地域での初期消火体制の強化など、火災の発生予防に取り組んでいく必要があります。

消防団員数の推移



資料：総務課（「ぎなんの統計」）

建物火災発生件数の推移



資料：総務課（「ぎなんの統計」）

施策の方向性

安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、様々な災害に迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制を構築します。

施策の体系

- ①消防体制の充実
- ②火災予防対策の推進
- ③消防団活動の活性化
- ④救急体制の充実

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
消防団員実員人数	83人	85人	85人	消防団員の実員人数を増加させることは、消防団活動の活性化を促進させ、消防の充実につながります。
建物火災発生件数	3件	0件	0件	建物火災発生件数の減少は、火災予防対策が充実していることを表します。
応急手当などの講座の受講者数（累計）	1,415人	2,900人	4,400人	住民に対する応急手当などの知識を普及することは、救命率の向上につながります。

施策を推進するための取組

①消防体制の充実

◇消防車両・消防資機材などの整備・更新により、消防施設などの充実・強化を図るとともに、消防団員の増員に向けた新たな施策の検討や資質向上に向けた取組などにより、消防体制のさらなる整備を促進します。

②火災予防対策の推進

◇火災の発生や火災による人的・物的被害を低減するため、自主防災組織による防火訓練の支援や住民に対する効果的な火災予防の普及啓発を推進し、防火意識の高揚を進めます。

③消防団活動の活性化

◇地域や企業に対して、消防団活動への理解と協力を働きかけ、消防団員の確保・育成を進め、消防団の活性化を促進します。

④救急体制の充実

◇住民に対し、AED¹⁶の使い方などの救命処置に関する知識や応急処置に関する知識の普及を行い、応急処置能力の向上を促進します。

住民に期待されること

- ◎地域の安全・安心を支える消防団活動への理解と積極的な参加
- ◎応急手当の知識と技術の習得
- ◎感震ブレイカーや住宅用火災警報器の設置及び点検

関連する計画

- ・岐南町地域防災計画

¹⁶ 心室の細動で全身に血液を送れないとき電気ショックを与えて、正常な機能を回復させる装置のこと

●施策3● 治水

現状と課題

近年、都市化の進展に伴い、農地の宅地化が進み、農地のもつ保水能力や遊水機能が著しく低下する中で、局地的な集中豪雨などによる水害が全国的に多発し、甚大な被害をもたらしています。線状降水帯¹⁷による大雨や短時間に降る強い雨の頻度はさらに増加すると予測されており、台風や豪雨による水害発生リスクが高まっていることから、総合的な治水対策を進めていく必要があります。

また、水害の被害を最小限に抑えることができるよう、生活排水はもとより降雨時に集中する雨水から住民の生命・財産を守るため、境川の河川改修や幹線排水路・貯留施設の整備の促進を図るとともに、雨水が幹線排水路や河川に直接的に流出しないようにするための対策が必要になっています。

施策の方向性

台風や集中豪雨などによる浸水被害を最小限に食い止めるため、河川改修や幹線排水路・貯留施設の整備など、総合的な治水対策に取り組みます。

施策の体系

- ① 幹線排水路の整備推進
- ② 貯留施設の整備推進
- ③ 境川河川改修の整備促進

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
幹線排水路整備進捗率 ※ 整備進捗率は、幹線排水路の計画整備区域面積における改良済区域面積の割合を示す	37.2%	40.0%	43.0%	幹線排水路整備を進めることは、治水機能の強化につながります。
貯留施設整備済箇所数	4箇所	5箇所	6箇所	貯留施設整備を進めることは、治水機能の強化につながります。

施策を推進するための取組

- ① 幹線排水路の整備推進
 - ◇ 集中豪雨による浸水災害に備えるため、主要幹線排水路の断面拡幅など計画的な改修を順次進めます。
 - ◇ 河川への流出の増加を抑制するため、水路の開発にあたっては、必要な対策を促進します。
- ② 貯留施設の整備推進
 - ◇ 農地の減少による保水機能を補うため、公共施設などを活用した貯留施設の整備を進めます。
- ③ 境川河川改修の整備促進
 - ◇ 河川流域の急速な開発等により洪水流出量が増大し、常に水害の危険に脅かされていることから、治水安全度を向上させるため、境川流域整備計画に基づき、県及び流域関係市町と協調し、境川の河川改修を促進します。

¹⁷ 次々と発生した雨雲（積乱雲）が列をなし、数時間に渡ってほぼ同じ場所を通過または、停滞することで強い降水を伴う線状に伸びた雨域のこと

住民に期待されること

◎水害から地域を守る、水防団活動への理解と積極的な参加

●施策4● 防犯・交通安全

現状と課題

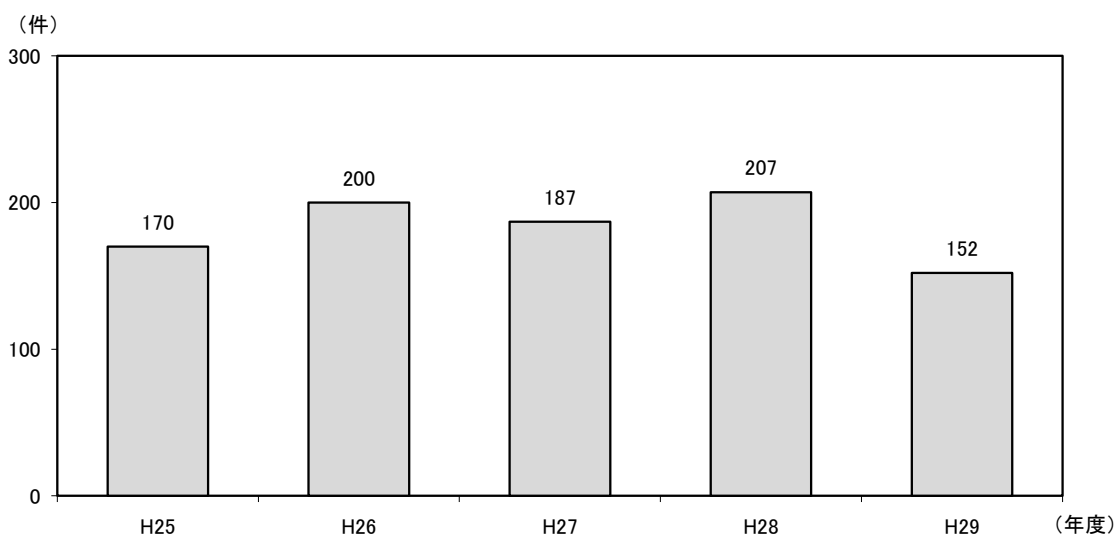
本町の刑法犯認知件数は10年前より大きく減少しているものの、県下では犯罪発生率が高い状況にあり、自転車盗難などの乗り物盗や空き巣被害などの軽犯罪が発生しています。また、全国的に特殊詐欺による被害や消費者トラブルなどが発生しており、こうした犯罪の発生を抑制するためには、住民一人ひとりの防犯意識の高揚とともに、関係団体との連携を図り、地域での自主的な防犯活動を広めていく必要があります。

交通事故の発生件数については、全国的には減少傾向にあるものの、高齢ドライバーの交通事故や危険運転の増加が問題視されています。

本町においても、交通事故(人身)の発生件数は減少していますが、特に朝夕の渋滞時などには、幹線道路から住居地域の生活道路に通過車両が入り込み、交通事故の危険性が高くなっています。

交通安全は、住民一人ひとりが取り組まなければならない重要な課題であるため、交通安全施設の整備や安全な歩行空間の確保などの環境の整備とともに、関係機関・団体と連携して交通安全教育を継続的に推進するなど、地域ぐるみで交通安全意識を高めていく必要があります。

交通事故(人身)発生件数の推移



資料：羽島セーフティガイド・岐阜県警察本部交通企画課(「ぎなんの統計」)

施策の方向性

住民や防犯団体との連携を強化し、地域ぐるみで防犯・交通安全対策に取り組み、犯罪や交通事故のないまちづくりを進めます。

施策の体系

- ①地域防犯体制の強化
- ②交通安全施設の整備
- ③交通安全啓発活動の推進

数値目標

指標	現状値 2018 年度	中間年 2024 年度	目標値 2029 年度	指標と施策の関係
刑法犯認知件数	326 件	300 件	280 件	刑法犯認知件数の減少は、防犯体制が充実していることを表します。
交通事故発生件数	147 件	120 件	100 件	交通事故発生件数の減少は、交通安全体制が充実していることを表します。

施策を推進するための取組

①地域防犯体制の強化

- ◇警察や地域ボランティアなどとの連携を深め、防犯活動や地域防犯パトロールを強化するなど、犯罪の発生を未然に防ぎ、地域ぐるみで防犯対策を進めます。
- ◇犯罪の防止と夜間の通行人の安全を図るため、防犯カメラや LED¹⁸防犯灯の設置を推進します。
- ◇児童生徒が携帯する通学安心システムの整備や地域ボランティアとの連携に努め、通学時の安全の確保を推進します。
- ◇犯罪被害者等見舞金支給事業などを通じ、被害者の支援を推進します。

②交通安全施設の整備

- ◇交通安全点検を行うことにより、交通量の動向や交通危険箇所を的確に把握し、計画的に交通安全施設の整備を進めます。

③交通安全啓発活動の推進

- ◇交通安全街頭指導や高齢者をはじめとする交通安全教室などの開催により、交通ルールやマナーに対する意識を高めます。
- ◇運転免許証を自主返納した高齢者を対象にコミュニティタクシーの利用助成を行うなど、高齢者の運転による交通事故の防止に向けた取組を促進します。

住民に期待されること

- ◎地域の防犯活動への理解と積極的な参加
- ◎交通安全を心がけ、交通ルールとマナーの遵守

¹⁸ Light Emitting Diode（光る半導体）の頭文字をとった単語で、寿命が長い、消費電力が少ない、応答が速いなどの特徴がある

●施策5● 環境

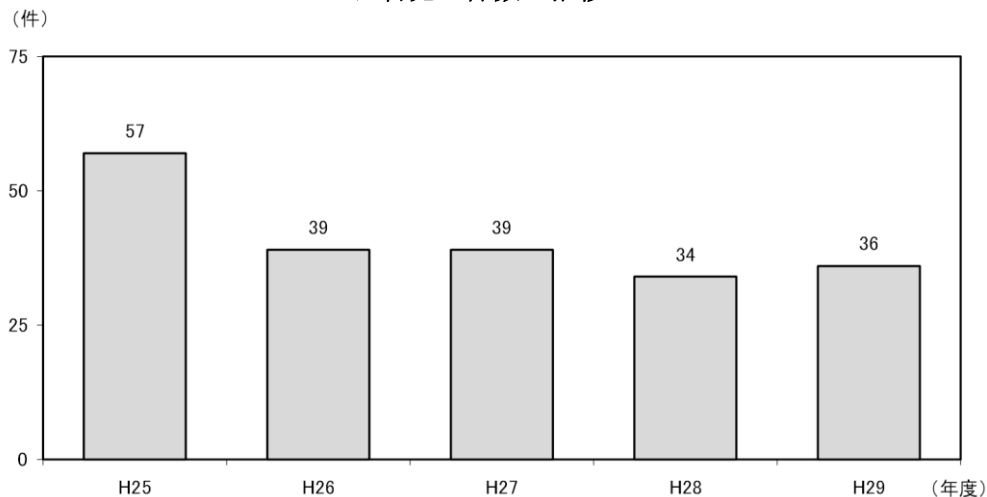
現状と課題

誰もが住み続けたいと思えるまち、住んで良かったと思えるまちづくりを進めるうえで、快適で良好な生活環境は大変重要な要素です。しかしながら、近年の都市化の進展や生活様式の変化などに伴い、交通公害や生活排水公害、近隣騒音、廃棄物の不法投棄など、都市の生活行動によって発生する「都市・生活型公害」といった新たな環境問題が顕在化してきています。

特に、騒音・振動は日常生活の中で最も身近な公害であり、工場や事業所など発生源がいたるところに存在するため、本町においても苦情が寄せられています。今後は苦情の解消に向け、工場や事業所などに対し、環境保全の意識の高揚に向けた啓発など、公害の発生を未然に防ぐ取組を推進するとともに、規制基準の遵守に向けた行政指導を行っていく必要があります。

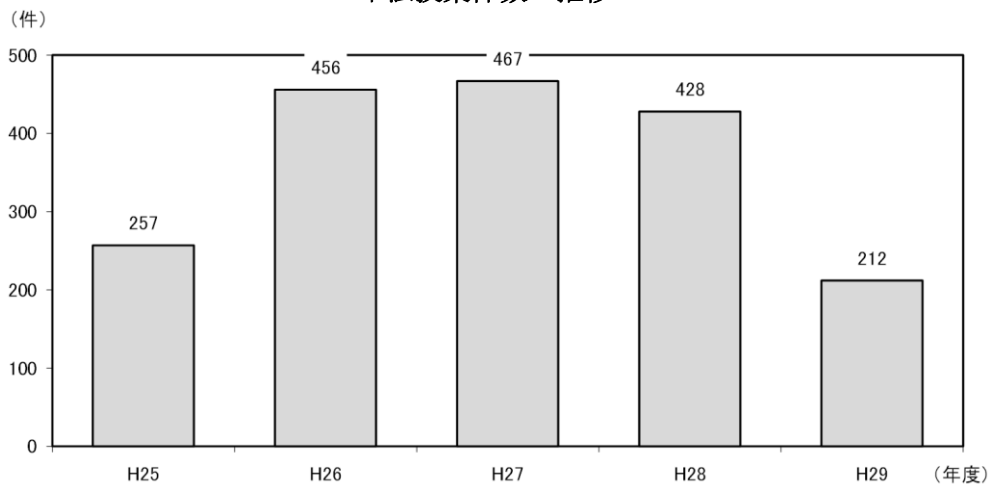
また、快適で良好な生活環境を守るためには、住民一人ひとりの関心と日々の生活における取組が不可欠であり、地域美化のための地域の自主的な活動を支援し、住民・事業者と行政の協働による環境美化活動を推進することが求められます。

公害発生件数の推移



資料：経済環境課（「ぎなんの統計」）

不法投棄件数の推移



資料：経済環境課（「ぎなんの統計」）

施策の方向性

より快適で良好な生活環境の構築に向けて、公害対策の推進や環境美化の推進など、生活環境の保全に取り組みます。

施策の体系

- ①環境意識の高揚
- ②公害対策の推進
- ③環境保全の推進

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
公害発生件数	35件	30件	25件	公害発生件数の減少は、公害防止の推進を表すものであり、環境保全につながります。
不法投棄件数	345件	320件	300件	不法投棄件数の減少は、環境美化意識の高揚を表すものであり、環境保全につながります。

施策を推進するための取組

①環境意識の高揚

- ◇住民・事業者・行政が一体となって、環境負荷の低減に向けた省資源・省エネルギーの推進やクリーンエネルギーの利用を促進するなど、環境に配慮した生活を営むよう環境意識の高揚と環境保全活動への参加を促進します。
- ◇小学生を対象とした環境教育の内容の充実を図り、環境意識の高揚を促進します。
- ◇子ども達が木とふれあう機会を充実することで、環境や自然に目を向け、環境保護・保全への意識を高めます。

②公害対策の推進

- ◇公害の防止を推進するために環境保全に向けた監視や計測体制を強化し、発生源への指導を行うとともに事業者や住民に対して環境意識を高めるための啓発を推進します。

③環境保全の推進

- ◇継続して環境美化監視員との連携を強化しながら、不法投棄の多い場所などへの監視体制の強化を推進します。

住民に期待されること

- ◎身近な自然とのふれあいなどを通じた、地域の環境に対する関心の高揚
- ◎地域の環境美化活動への理解と積極的な参加
- ◎自治会などが実施する道路のごみ拾いなどへの理解と積極的な参加

関連する計画

- ・ 岐南町地球温暖化対策実行計画
- ・ 岐南町一般廃棄物処理基本計画
- ・ 産業廃棄物処理計画

●施策6● ごみ減量・リサイクル

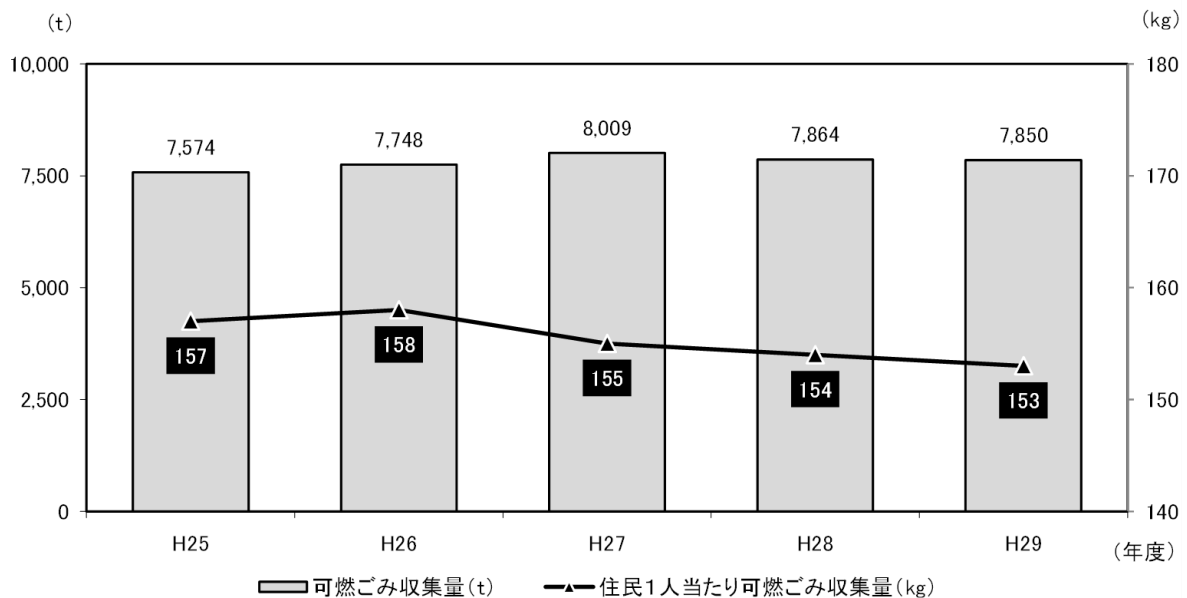
現状と課題

国においては、限りある資源を有効に活用する持続可能な循環型社会の形成に向けて、ごみの発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）といった4R政策が推進されており、さらなる取組の充実が期待されています。

本町ではごみの減量化や廃棄物の適正な処理に取り組むとともに、2010年度に緑ごみの分別収集、2016年度に雑がみの分別収集を開始するなど独自の資源化に取り組んできた結果、1人当たりのごみ排出量は減少傾向にあります。

環境にやさしい循環型社会の実現に向けて、住民一人ひとりの「ごみをできるだけ出さない」「再利用や再資源化でごみの量を減らす」といったごみの減量への意識を高め、環境へ配慮した行動を促すとともに、住民・事業者・行政が連携し、一体となってさらなるごみの減量化に取り組んでいく仕組みづくりが求められます。

可燃ごみ収集量の推移



資料：経済環境課（「ぎなんの統計」）

施策の方向性

住民・事業者・行政が一体となって、ごみの発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）による4R政策を推進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

施策の体系

- ①ごみの発生回避・発生抑制・再利用・再資源化の推進
- ②ごみ処理の適正化

数値目標

指標	現状値 2018 年度	中間年 2024 年度	目標値 2029 年度	指標と施策の関係
可燃ごみの年間排出量（住民1人当たり）	143kg	141kg	139kg	可燃ごみの排出量が減少することは、ごみの排出抑制意識の高揚を表し、ごみの減量化につながります。

施策を推進するための取組

①ごみの発生回避・発生抑制・再利用・再資源化の推進

- ◇可燃ごみの排出量減少のためにごみの排出抑制意識、資源ごみ回収量の増加のためにリサイクル意識の高揚を進めます。
- ◇ごみと資源の区別が容易になされ、適切に排出されるよう住民の理解を深めます。
- ◇ごみの発生回避の「リフューズ」、発生抑制の「リデュース」、再利用の「リユース」、再資源化の「リサイクル」といった4Rを推進することで、さらなる廃棄物の減量を進め、環境負荷の少ない循環型社会を目指します。

②ごみ処理の適正化

- ◇岐阜羽島衛生施設組合で策定されたごみ処理施設整備基本計画に基づき、次期ごみ処理施設の2028年度稼働開始に向けて広域的に整備を進めます。
- ◇事業系ごみの有料化を実施しており、継続してごみの減量化や負担の公平化を推進します。

住民に期待されること

- ◎マイバックを持参するなど、リフューズの取組
- ◎必要の無いものは買わない、使い捨てをしないなど、ごみの減量の取組
- ◎まだ使えるものは必要としている人にゆずるなど、リユースの取組
- ◎ごみの分別回収やリサイクルの取組

関連する計画

- ・岐南町一般廃棄物処理基本計画
- ・産業廃棄物処理計画

まちづくりの推進に向けて 住民参画の将来を見据えた行財政運営

- 施策1 住民参画
- 施策2 行財政運営
- 施策3 広域・産官学金等連携の推進
- 施策4 タウンプロモーション

●施策1● 住民参画

現状と課題

地域課題が複雑化・多様化する中、「目的を共有する行政と各団体が、それぞれの良さを活かし、協力してまちづくりを行う」という考え方を基本とする協働のまちづくりがこれまで以上に重要となっています。

本町では、すでに多くの住民活動団体、事業者、ボランティア団体が活動しており、協働による効果的なまちづくりが期待できます。

住民一人ひとりが持っている豊富な知識・経験・感性をまちづくりに反映できるよう、住民参加を推進するとともに、住民と行政が地域の課題解決に向けて互いを理解・尊重し合い、対等な立場で果たすべき責任と役割を担いながらまちづくりを進めていく必要があります。

施策の方向性

本町の課題、情報を行政と住民、関係団体などで共有することで、地域の需要を正確に把握し、それぞれの役割を明確にしながら、主体的かつ能動的に動く体制をつくることで、協働のまちづくりを実践していきます。

施策の体系

- ①協働意識の高揚
- ②地域活動の促進
- ③まちづくり参画機会の拡充

数値目標

指標	現状値 2018 年度	中間年 2024 年度	目標値 2029 年度	指標と施策の関係
提案型協働事業の申請団体数	2	4	6	提案型協働事業の申請団体の増加は、住民の主体的な活動の増加であり、住民参加の高まりを示し、協働のまちづくりの実践につながります。

施策を推進するための取組

①協働意識の高揚

- ◇地域社会の一員には多様な住民がいることを意識し、住民自らができることを考え、行動できるよう、協働のまちづくりの重要性を啓発します。
- ◇住民が必要とする情報や住民に伝えたい情報を発信することで、行政と住民が地域における課題の共有を図ります。

②地域活動の促進

- ◇地域で活動するボランティア団体や活動機関と連携を図り、互いに情報・意見交換や交流が行えるネットワークを充実します。
- ◇地域の課題解決のために行う事業など、住民の自主的・主体的な地域活動を支援することで、住民の地域活動の促進を図ります。

③まちづくり参画機会の拡充

- ◇各種審議会等における公募委員の登用やパブリックコメント制度の活用など、住民が町政に参画できる機会の充実に努めることで、町政の透明化と住民参加によるまちづくりを促進します。

住民に期待されること

- ◎広報紙や町 HP など、行政から発信される情報の確認
- ◎地域の活動への理解と積極的な参加

●施策2 ● 行財政運営

現状と課題

人口減少や少子高齢化への対応をはじめ、多様化・高度化する行政課題に柔軟かつ迅速に対応していくことが求められています。

本町では、岐南町行政改革大綱に基づき、行財政改革の推進に努めてきました。引き続き、将来にわたって安定的かつ持続的に住民サービスを提供するために、限られた資源を効果的・効率的に活用する必要があります。

歳入の推移

(単位:万円)

年度		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
区分						
自主財源	町税	383,422	385,663	389,135	399,326	400,336
	分担金及び負担金	13,229	12,865	15,786	16,196	17,805
	使用料及び手数料	6,970	6,353	4,160	4,017	5,505
	諸収入	8,021	7,842	6,955	7,478	7,355
	その他(繰入金等)	126,411	144,547	83,948	123,356	86,581
	計	538,053	557,270	499,984	550,373	517,582
	自主財源比率(%)	66.2%	60.2%	63.9%	60.0%	65.8%
依存財源	地方交付税	27,996	29,968	26,036	20,758	18,847
	国庫支出金	75,229	132,659	92,065	100,673	96,786
	県支出金	51,876	53,640	54,798	57,169	55,597
	町債	75,360	87,950	51,200	124,170	31,310
	譲与税・交付金	44,525	64,492	58,312	64,229	66,804
	計	274,986	368,709	282,411	366,999	269,344
	依存財源比率(%)	33.8%	39.8%	36.1%	40.0%	34.2%
歳入合計		813,039	925,979	782,395	917,372	786,926

資料：企画財政課

歳出の推移

(単位:万円)

年度		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
区分						
義務的経費	人件費	93,710	93,754	93,647	93,824	96,500
	扶助費	151,170	157,931	180,989	184,353	183,568
	公債費	42,597	35,779	39,598	43,540	43,831
	計	287,477	287,464	314,234	321,717	323,899
投資的経費	普通建設事業費	105,642	246,233	73,425	202,837	76,077
	補助事業費	79,552	178,260	27,042	65,226	45,802
	単独事業費	26,090	67,973	46,383	137,611	30,275
	災害復旧事業費	0	0	0	0	0
	計	105,642	246,233	73,425	202,837	76,077
その他の経費	物件費	103,145	113,004	137,371	143,185	142,504
	維持補修費	4,704	5,088	4,979	4,425	4,049
	補助費等	100,180	93,353	84,606	84,547	85,895
	積立金	22,972	14,214	16,526	7,516	19,523
	投資及び出資金、貸付金	354	354	354	350	450
	繰出金	94,685	103,238	108,693	107,595	105,876
	計	326,040	329,251	352,529	347,618	358,297
歳出合計		719,159	862,948	740,188	872,172	758,273

資料：企画財政課

施策の方向性

限られた資源を有効活用する行財政改革を推進し、職員の能力向上を図り、住民にとって必要により良い行政サービスの提供に努めます。また、財政基盤の強化のため、自主財源の安定的な確保や選択と集中による施策の効果的な実施による行政運営の効率化に努めます。さらに、公有財産の維持管理について戦略的な方策を検討します。

施策の体系

- ①行財政改革の推進
- ②公共施設の適正化の推進
- ③財政基盤の強化

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
職員1人あたりの研修回数（年間）	6.7回	7回	8回	継続的な研修の確保は、職員の知識が向上し、より良い住民サービスにつながります。
実質赤字比率 ¹⁹ 連結実質赤字比率 ²⁰	赤字無し	赤字無し	赤字無し	赤字を出さないことは、財政基盤を強化し、安定した行財政運営につながります。
実質公債費比率 ²¹ ※ 基準値は、早期健全化基準の25%を示す	基準値内 4.0%	基準値内	基準値内	実質公債費比率を基準値内で維持することは、財政の健全化を進め、安定した行財政運営につながります。
将来負担比率 ²² ※ 基準値は、早期健全化基準の350%を示す	基準値内	基準値内	基準値内	将来負担比率を基準値内で維持することは、財政の健全化を進め、安定した行財政運営につながります。

¹⁹ 一般会計における赤字の割合を示す指標のこと

²⁰ 一般会計、特別会計など全ての会計における赤字の割合を示す指標のこと

²¹ 借入金の返済額などの大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す指標のこと

²² 一般会計において現在抱えている借入金などが、将来財政を圧迫する可能性の割合を示す指標のこと

施策を推進するための取組

①行財政改革の推進

◇社会情勢の変化や限られた財政状況の中で、効率的かつ効果的な行財政運営を推進するため、事務事業や組織体制の見直し、経常経費の節減、民間活力の活用などをはじめとする不断の行財政改革を計画的に推進します。

◇スクラップアンドビルド²³の考え方を徹底し、効果的な予算編成を推進します。

◇多様な住民ニーズに弾力的な対応ができるよう、各種専門分野などの研修に職員を参加させ、職員の知識・能力習得を図るとともに、計画的なキャリア形成を支援することで、住民サービスの向上に努めます。

②公共施設の適正化の推進

◇適正な公共施設のあり方を検討し、今後の人口の変化や施設の老朽化などに計画的に対応します。

◇公共施設の管理において、効率的で効果的なサービスの提供が図れる分野については、指定管理者制度はじめPPP²⁴/PFI²⁵など民間活力の活用を導入します。

③財政基盤の強化

◇持続的な財政運営を実現するため、将来負担の軽減を図るとともに、投資的経費や起債発行額の抑制に努めます。

◇町税などの歳入の確保に努めるとともに、ふるさと納税をはじめとした様々な自主財源の確保策に取り組みます。

関連する計画

- ・ 岐南町行政改革大綱
- ・ 公共施設管理等総合管理計画

²³ 新規の事務事業などを行う場合に、既存の事務事業の廃止や縮小を併せて検討・提案すること

²⁴ 官民連携事業の総称であり、指定管理者などの制度の導入、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなどの手法がある

²⁵ 公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間事業者等の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと

●施策3● 広域・産官学金等連携の推進

現状と課題

今後、予想される人口減少や少子高齢社会において、行政サービスを維持・向上させ、行政運営の効率化を図るためには、町の区域を超えた広がりの中で、多様なニーズに対応した行政運営の検討を進める必要があります。本町では、平成30年3月に、岐阜市を中心とした「岐阜連携都市圏」を形成し、連携を図っているほか、消防や医療などにおいて広域的な対応を図っています。

また、産官学金等の関係機関と連携して様々な事業に取り組んできました。複雑で多様な行政課題に対応するため、関係機関との連携を充実し、産官学金等と住民が一体となって対策に努めます。

施策の方向性

町の自主性・自立性を尊重しながら近隣市町と連携を図ることで、効率的なサービスの提供に努めます。また、産官学金等の関係機関との連携を進めながら様々な事業を推進することで、互いの特性を活かし合い、本町のさらなる活性化を目指します。

施策の体系

- ①広域行政の推進
- ②産官学金等の連携の推進

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
岐阜連携都市圏ビジョン内の参加事業数	28	35	40	参加事業が増加することは、人口減少などの厳しい状況においても、行政サービスの質を維持・向上させ、安定した行財政運営につながります。

施策を推進するための取組

①広域行政の推進

◇岐阜連携都市圏ビジョンに掲げる事業の取組や岐阜地域広域圏協議会の構成市町とのさらなる連携の強化に努め、共通する行政課題の効率・効果的な解決に向けた取組を推進します。

②産官学金等の連携の推進

◇地域課題の解決に向けて、住民団体や大学、民間企業、金融機関など、あらゆる主体との連携や各団体間のネットワークの強化に向けた支援を推進します。

住民に期待されること

◎広域で行う事業に対する理解を深める

関連する計画

- ・岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・岐阜連携都市圏ビジョン

●施策4● タウンプロモーション

現状と課題

緩やかに人口が増加している本町においても、今後、人口の減少が予測され、地域活力の低下が懸念されます。

本町は、岐阜市と名古屋市の間に位置し、充実した子育て支援や福祉サービスによる良好な生活環境、都市への交通の利便性の良さなど、都市機能が充実した暮らしやすいまちです。

今後は、今ある魅力・資源を大切にしつつ、「岐南町の良さ」「岐南町ならではの」について、多くの人に興味・関心を持ってもらえるよう発信する必要があります。

施策の方向性

本町の魅力・資源を活かすとともに、新たな価値を発掘・創出し、本町の魅力を行政と住民が町内外に発信することで、交流人口及び定住人口の拡大を図ります。

施策の体系

- ①都市イメージ・認知度の向上

数値目標

指標	現状値 2018年度	中間年 2024年度	目標値 2029年度	指標と施策の関係
ホームページアクセス数	192,463件	250,000件	300,000件	町の魅力を発信し、ホームページのアクセス数が増加することで、多くの人に興味・関心をもってもらい、来町者や移住者の増加につながります。

施策を推進するための取組

- ①都市イメージ・認知度の向上

- ◇住環境の良さ、子育て・教育環境、交通の利便性など、本町ならではの魅力を積極的に発信し、本町のイメージの向上を推進します。
- ◇町の親善大使や町のキャラクターねぎっちょによる、町内外に向けた町の魅力ある情報の発信を進めます。
- ◇広報紙や町ホームページ、民間の情報紙などを活用し、地域資源や様々なイベントなどの情報を発信することで、住民が本町の魅力を再発見する機会の充実に努め、郷土への誇りと愛着を育みます。

住民に期待されること

- ◎住んでいるまちの良さの発見と発信